

平成 24 年度 部局マネジメント目標（当初ビジョン）

部局マネジメント目標シート

平成 24 年 6 月

平成24年度 部局マネジメント目標シート【当初ビジョン】 目次

1. 政策企画部長	1
2. 総務部長	3
3. 人事担当部長	5
4. 財政部長	6
5. 人権文化ふれあい部長	8
6. 市民ふれあい担当部長	10
7. 健康福祉部長	12
8. 健康推進担当部長	14
9. こども未来部長	16
10. 経済環境部長	18
11. 建築都市部長	21
12. 公共施設建設担当部長	23
13. 土木部長	25
14. 消防長	28
15. 市立病院事務局長	30
16. 水道局長	32
17. 生涯学習部長	34
18. 学校教育部長	37

平成24年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	政策企画部	部局長名	吉川 慎一郎
-----	-------	------	--------



部局の使命

・第5次総合計画「やお総合計画2020」に基づくまちづくりを戦略的かつ着実に推進するため、スクラップがビルドを支えるストーリーを打ち出しながら、基本計画における各施策の実現及び行財政改革プログラムの達成に向けて、市全体の施策調整や組織調整を行い、市の将来都市像である「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」を実現していく。



中期の施策実現のための部局の基本方針

第5次総合計画の推進を図るため、次の項目を基本方針とする。

- ・計画行政を推進するため、総合計画前期基本計画の各施策にかかるめざす値(H27目標数値)を達成するため、施策の進行管理並びに事業調整を戦略的かつ着実に進行。
- ・行財政改革を推進するため、行財政改革プログラム及び同アクションプログラムの進行管理及び新たな取り組み項目設定の着実な実施を目指す。
- ・広域行政を推進するため、関係市間の連携強化を進め、広域の視点に立った市民サービスの向上を目指す。
- ・八尾市にゆかりのある文学界の偉人の業績を顕彰し、新たな八尾の魅力発信を目指す。
- ・防災力の強化を図るための水防拠点施設の整備にあたっては、地域分権の拠点となる「大正コミュニティセンター&出張所」との複合施設を、人権文化ふれあい部と連携しながら目指す。



施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H22	H24	H27
57	計画行政の推進		主管	計画行政を推進するため、第5次総合計画基本構想の地域分権推進を早期に軌道に乗せる取り組みを行うとともに、実施計画事業等の策定を進める。	八尾市の取り組みに満足している市民の割合 ※施策測定指標	%	48	50	60
59	行財政改革の推進	●	主管	第2期行財政改革アクションプログラムを着実にするための進行管理と合わせて、取り組み内容の充実を図るとともに、新たな取り組みを進めていく。	八尾市の取り組みが改善されていると思う市民の割合 ※施策測定指標	%	22.5	23.5	25
58	広域行政の推進	●	主管	広域行政を推進するため、大阪市、東大阪市、柏原市との連携強化を図り、広域の視点に立った新たな市民サービスの向上策について検討を進める。	近隣都市との事務の共同処理件数 ※施策測定指標	件	27	31	31
25	八尾の魅力発見と発信	●	関連	八尾の地を愛し、八尾の地に深いつながりをもつ文学界の偉人・今東光氏の業績を顕彰するために、関係資料の常設展示を行っていくことで、市民には八尾の魅力を再認識していただくとともに、市民以外の人には八尾の魅力の情報発信を行う。	情報提供の年間4大紙掲載件数	件	—	—	60
2	安心を高める防災力の強化	●	関連	防災力の強化を図るための水防拠点施設の整備にあたっては、地域分権の拠点となる「大正コミュニティセンター&出張所」との複合施設として設計業務を進められるよう庁内調整を図る。	災害に対する取り組みを行っている市民の割合	%	—	—	50



平成24年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
57	総合計画の推進	4,079	総合計画推進会議および地域分権推進会議と連動させながら、部局マネジメント目標から実施計画策定までの取り組みを進め、総合計画基本計画の着実な推進を図る。併せて、「やおマニフェスト実行計画」の着実な推進を図る。 また、地域分権を推進するために、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例の一部改正を図るとともに、地域のまちづくりに資する「地域予算制度」の平成25年度からの本格運用に向けて庁内連携を図りながら制度構築する。 地域分権の一層の取り組みが全庁的に図られるよう、人権文化ふれあい部と連携しながら、地域分権推進会議において、様々にテーマ設定をしながら、テーマごとに各部局でどのような取り組みができるかといった一石を投じていく。
57	公共施設再配置検討事業	5,500	今年度においては、各公共施設における課題を踏まえ、今後のあり方についての基本的な方向性を、施設分類単位(コミュニティ施設、スポーツ施設、福祉施設など)に落とし込み整理する。さらに、機能更新(建て替え及び大規模修繕)の実施時期については、ライフサイクルコストの観点から、短期、中長期といった段階的整理を行う。
58	広域行政の推進	469	中河内広域連携協議会にて、「防災」「魅力発信の発信」「環境」をテーマに連携事業の具体化を図る。他のテーマについても、順次、具体化に向け検討を進める。 大阪・八尾両市行政協力協議会の今後の発展的なあり方について検討を両市で行うとともに、協議会開催に向けて取り組む。
25	(仮)今東光文学資料館構想の策定	888	平成25年度末開館予定の新八尾図書館オープンに合わせて、「(仮)今東光文学資料館」を併設するため、学識者及び今東光氏に傾聴の深い方々との意見交換をもとに、展示構想・展示計画の策定を行い、展示内容等の確定作業を行う。 また、策定作業に平行して、今氏所蔵の遺物寄贈に向け、関係者との協議を進める。
2	(仮)若林地区水防拠点整備促進事業	0	平成23年度において地元とともに策定した基本計画に基づき、平成24年度において設計業務を行い、平成25年度での工事着手に向けて取り組み、平成26年度での完成をめざす。
59	公民協働手法の推進	597	「「公民協働手法の活用に関する基本方針」の具体化について」に基づき、各種公民協働手法の活用(外部委託)を進める。特に、提案型公共サービス実施制度においては、モデル事業の取り組みを踏まえて、「「公民協働手法の活用に関する基本方針」の具体化について」の改定を行うとともに、対象事業の選定方法(民間から提案を受け付ける仕組み)の検討・研究を行う。
②地域分権推進に向けた取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
57	市内全域	総合計画の推進	地域分権を推進するために、「校区まちづくり協議会」、「わがまち推進計画」といった地域のまちづくりのための仕組みを八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例に位置付けるための一部改正を図るとともに、「地域予算制度」の平成25年度からの本格運用に向けて庁内連携を図りながら制度構築する。 地域分権の一層の取り組みが全庁的に図られるよう、人権文化ふれあい部と連携しながら、地域分権推進会議において、様々にテーマ設定をしながら、テーマごとに各部局でどのような取り組みができるかといった一石を投じていく。
2	大正地域	(仮)若林地区水防拠点整備促進事業	地域にしっかりと情報提供しながら、平成23年度において地元とともに策定した基本計画に基づき、平成24年度において設計業務を行い、平成25年度での工事着手に向けて取り組み、平成26年度での完成をめざす。

平成24年度における重点的な行財政改革の取り組み内容		
③行財政改革アクションプログラム		
番号	項目名	取り組み内容
101001	地域のまちづくり・地域活動への支援	地域予算制度の実施 ・「地域分権推進制度検討委員の会議」を公民協働で設置するとともに、H24年前期を目途に「地域予算制度」のガイドラインを策定し、H25年度予算への反映を目指す。
201001	市民窓口の充実	出張所及びコミュニティセンターのあり方の方針の確定 ・地域分権を推進するため、コミュニティセンターの方向性を明確にする。 ・公民協働手法に基づく出張所の窓口サービスの方向性を明確にする。
601001	公民協働手法の活用に関する基本方針の推進	「「公民協働手法の活用に関する基本方針」の具体化について」に基づき、各種公民協働手法の活用を進める。 ・外部委託の実施 ・研修会の実施 ・提案型公共サービス実施制度におけるモデル事業の取り組みを踏まえた「「公民協働手法の活用に関する基本方針」の具体化について」の改定 ・対象事業の選定方法(民間から提案を受け付ける仕組み)の検討・研究

平成24年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	総務部	部局長名	森 孝之
-----	-----	------	------



部局の使命			
<ul style="list-style-type: none"> 庁舎の機能更新を図り、誰もが安全で安心して利用できる市役所を実現する。 国民保護計画が対象とする武力攻撃事態及び市内での事件など緊急事態(テロ、感染症等)に際し、市民の生命・財産等を保護する。 健全かつ公正な行財政運営を図る。 誰もが日常生活に必要な情報を必要ときに手に入れることができるよう市政情報の発信、公開をすすめ、市民との協働のまちづくり意識を醸成する。 ICTの活用により、効率的・効果的な行政経営と豊かな市民生活の創造を実現する。 市民が安心して生活できるよう個人情報適切に保護する。 			



中期の施策実現のための部局の基本方針			
<ul style="list-style-type: none"> 誰もが安全で安心して利用できる市役所を実現するため、庁舎の中長期修繕計画を策定し、計画的に市民サービスに直結する機能や防犯・防災上不可欠な設備等を更新する。 緊急事態の発生時に被害が最小限になるよう、危機管理体制を整備し、市民及び職員の危機意識の向上を図る。 法規事務及び契約事務の適正な執行を進めることにより、健全かつ公正な行財政運営を図る。 様々な媒体を活用して情報提供を行うことで、誰もが必要とする情報を得るための環境を整備する。 ICTの積極的な活用により、効率的・効果的な行政経営の推進と行政サービスの向上をめざす。 市が保有する個人情報の保護を徹底する。 			



施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H22	H24	H27
2	安心を高める防災力の強化	●	関連	誰もが安全で安心して利用できる市役所を実現するため、庁舎の中長期修繕計画を策定し、計画的に市民サービスに直結する機能や防犯・防災上不可欠な設備等を更新する。	-	-	-	-	-
4	緊急事態への対応力の強化		主管	緊急事態発生時の被害軽減を図り、迅速かつ的確な対応がとれるよう、八尾市国民保護計画に基づく措置実施マニュアル等の検討、作成を行うとともに、市民及び職員の危機意識の向上を図る。	緊急事態に対して備えをしている市民の割合	%	26.3	38	50
59	行財政改革の推進	●	関連	CIO体制の下、効率的・効果的なICTの導入・活用を進めるとともに、適正な調達、資産管理、人材育成、セキュリティの向上等を推進する。	八尾市の主要情報システムに係る経費の削減割合	%	-5.1	20	20
60	行政情報の提供と個人情報保護	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> 市民に対する情報提供を充実し、市民サービスの向上を図るとともに、より開かれた透明な行政を実現する。また市政や市民生活に関わる情報を迅速かつ正確に伝えることにより、市民と行政との信頼関係を築き、行政への市民参画を推進する。 コミュニティFM放送により行政の情報や市民活動情報などを迅速に放送することで、市民の行政への参画を推進するとともに、市民活動を活性化させる。また、防災及び災害に関する情報を放送することで、市民の防災意識を高め、災害時の情報手段としての役割を果たす。 基幹及び単独統計調査については、個人情報保護の徹底に努めながら、情報(調査内容)の収集を効果的に進め、結果については広く媒体を活用して情報提供の取り組みを進める。 	八尾市ホームページアクセス件数	件	651,927	703,100	780,000
63	健全かつ公正な行財政運営	●	関連	<ul style="list-style-type: none"> 制定10年以上経過した条例について、関係課と連携を図り、検証を行い必要に応じて改正を行うなど条例の適合性を図る。 地域の自主性及び自立性を高めるための改革に係る第1次・第2次一括法に伴い、関係課と連携を図り、条例の規定整備を行う。 入札契約制度の透明性、公正性、競争性を向上させるため、入札・契約制度の改革推進を図るとともに、一般競争入札及び電子入札の適用範囲拡大に向けて検討を行う。また、適正な履行確保のため不良不適格業者の排除の方策について検討を行う。 	改正の必要性を検証した条例の本数	本	0	60	180
					条例の規定整備率	%	0	100	100
					一般競争入札の実施率	%	88.1	99	100



平成24年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
2	庁舎機能更新事業	14,000	庁舎の保全記録の調査や劣化診断調査等を行ない、年度末までにライフ・サイクル・コストを考慮した中長期修繕計画を策定する。また、平成23年度から改修を進めている空調熱源機器について、7月中旬に工事を完成させるとともに、庁舎防災設備改修工事及び非常放送設備改修工事の設計業務を年度末までに完了する。(空調熱源・防災設備等の予算は公共建築課予算となっている)
59	基幹システムの最適化	465,585	基幹システムの再構築を実施する。 ・住民基本台帳関係システムの稼働 ・税関係システムの稼働 ・国民健康保険システムの設計開発
60	市政情報の発信	49,621	「やお市政だより」の発行、市ホームページ・携帯端末を活用した情報発信、視覚障がい者への「点字広報」「声の市政だより」など多様な広報媒体を活用し、積極的な市政情報等の発信を行う。 また、市内大型商業施設内に開設した情報発信コーナーを活用し、八尾の魅力や行政情報の発信及び情報公開をさらに進める。 ・24年度については、市ホームページについてのスマートフォン対応等についてのカスタマイズなどに取り組むことを検討している。
60	情報公開に関する業務	1,948	・24年度については、八尾市公文書公開条例の改正に取り組む ○より積極的な情報公開に向けた制度改善について改善を要する項目についての検討 ○八尾市公文書公開審査会への諮問・答申及び改正案に対する市民意見提出制度(パブリックコメント)
59	ICT活用の推進	16,509	IT資産管理システムを整備検討する。(マニフェスト142) 会議資料等の効果的なペーパーレス化を検討する。(142) eラーニングシステムの運用、教材の拡張(142) 電子申請システムを検討する(税電子申告の実施)(143) 地図情報のホームページでの公開(153)
63	法規事務	—	・制定10年以上経過した条例について、関係課と連携を図り、検証を行い必要に応じて改正を行うなど条例の適合性を図る。 ・地域の自主性及び自立性を高めるための改革に係る第1次・第2次一括法に伴い、関係課と連携を図り、条例の規定整備を行う。
63	入札制度の改革推進(電子入札システム運用含む)	7,904	透明性・公正性を担保し、競争性を向上させるとともに、八尾市内事業者を優先した電子入札を推進する。
4	国民保護計画策定等事業	411	武力攻撃事態等や緊急対処事態に対処するため、「武力攻撃等事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき定めている国民保護計画の改訂及び措置実施マニュアル等の検討、作成を行う。
②地域分権推進に向けた取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
60	全地域	市政情報の発信	「やお市政だより」等を通じたわがまち推進計画の策定状況など地域分権の推進に資する情報提供を関係課と連携しながら進める。また、地域自ら作成する会報などによる地域発の情報発信がさらに円滑にできるように、関係課と連携しながら進める。

平成24年度における重点的な行財政改革の取り組み内容			
③行財政改革アクションプログラム			
番号	項目名	取り組み内容	
503002	危機管理対策の強化	各部局で想定される危機事象を抽出し、危機事象ごとの対応マニュアルを再整備する。	
401003	政策法務能力の向上	政策法務研修を実施するとともに、政策法務ニュース(年2回以上)を発行する。	
803002	ICT関連事業の効率化	情報システムの最適化 汎用機上で稼働している基幹システム等の運用を見直し、パッケージシステム等を活用して再構築を行う。 ・平成23年度から平成24年度:基幹システム詳細設計等に基づく設計開発及び一部システムの運用開始	
301001	積極的な情報公開の推進	積極的な情報公開に向けた制度改善について、情報公開法改正の動向、他市の制度運営の状況を踏まえ、八尾市公文書公開条例の見直しに取り組む。また、市民との情報共有の推進に向けた情報提供施策の充実について、『情報提供に関するガイドライン』(平成23年度作成)に基づき、情報公開コーナーへの配架資料の充実などを行う。	
807002	やおコミュニティ放送株式会社	経営に関する黒字基調を継続し、繰越損失の早期解消につながる安定した経営体質を確立する。 ・平成22年度より試行的に実施してきた番組編成における効率化と内容の充実化の本格実施など	
802001	コピー機の契約方法の改善・複合機の導入	複合機について計画的に導入実績を上げており、未導入所属に対し、引き続き導入	
802002	契約事務の効率化	契約事務の効率化に向けた情報収集・情報提供の継続実施	

平成24年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	総務部 (人事担当部長)	部局長名	渡辺 孝司
-----	-----------------	------	-------



部局の使命
人材の活用と組織の活性化

中期の施策実現のための部局の基本方針
<p>●組織の使命・目標を達成していくために、効率的・効果的な職員体制を築くとともに、良好な職場風土の醸成や職員の意欲や能力の向上を図る。</p> <p>①必要な人材確保と適性配置 ②職員の意欲と能力及び組織力の向上 ③職員の勤務条件の適正化及び福利厚生制度等の整備</p>

施策No.	担当施策	重点	主管 / 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値 H22	目標値 H24	めざす値 H27
1	人材の活用と組織の活性化		主管	集中改革プラン後の職員数、大阪府からの権限移譲、各所管の業務量などを踏まえ、効率的で効果的な行政経営のために適正な職員配置を行うとともに必要な人材を確保する。	-	-	-	-	-
2	人材の活用と組織の活性化		主管	職員の意欲と能力が向上し、豊かな人権感覚やコスト感覚を身につけ、常にチャレンジする気持ちを忘れず業務に取り組める組織をめざすため、改正した人材育成基本方針に基づいた研修を実施する。また、第5次総合計画に基づく政策目標を実現できる人材の育成を図るため、自主研究グループの活動支援や資格取得に対する助成を行う。	八尾市職員の対応に満足している市民の割合	%	44.7	49	55
3	人材の活用と組織の活性化		主管	職員の意欲と能力が向上し、生き生きとした活力のある組織となるよう公正かつ客観的な人事評価を実施する。	-	-	-	-	-
4	人材の活用と組織の活性化		主管	国家公務員の給与制度等を基本とした職員の勤務条件の適正化を行う。	ラスパイレス指数	指数	100.2	100	100
5	人材の活用と組織の活性化		主管	職場環境の整備のため、職員の健康管理を充実する。	職員定期健康診断の受診率	%	99.3	100	100

平成24年度における部局の重点的な取り組み内容

①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
61	人事管理業務		集中改革プラン後の職員数や大阪府からの権限移譲、各所管の業務量などを踏まえて職員数を精査するとともに多様な任用形態の人材の活用方策を検討する。
61	人事管理業務		国家公務員の給与制度等を基本として、職員の勤務条件について見直しを行い、ラスパイレス指数を100以下とする。
61	人事管理業務	24,084	職員の健康管理の充実のため、定期健康診断の受診を促すとともに、人間ドック等の受診者に対して免除申請の提出を求めると、定期健康診断の受診率100%を目指す。

②地域分権推進に向けた取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
61	全地域	職員の人材育成	新規採用職員研修、新任主査研修、新任係長研修や派遣研修等において地域分権についての研修を充実させることで、職員の人材育成に努める。
61	全地域	人事管理業務	地域課題の解決、地域分権の推進等地域のまちづくりの一翼を担うことを目的として、人事異動においてコミュニティスタッフを配置する。

平成24年度における重点的な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム		
番号	項目名	取り組み内容
402001	人事評価制度等の見直し	昇任・昇格資料への人事評価の活用(現行使用している内申書との整理・統合等)
403001	職員の勤務条件の見直し	職員の勤務条件の見直し 国家公務員の給与制度等を基本とした勤務条件とするため、職員の給料、諸手当、勤務時間や休暇制度等の勤務条件の適正化を図る。
403002	職員の健康管理の充実	職員の健康管理の充実 八尾市職員こころの健康づくり計画に基づくメンタルヘルス研修について、研修内容の充実を図るとともに、職員に対して受講を促す。

平成24年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	財政部	部局長名	植野 茂明
-----	-----	------	-------



部局の使命
歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、財政が健全に維持され、持続可能な財政運営を確保します。



中期の施策実現のための部局の基本方針
<p>①歳入の確保 必要な行政サービスを提供するための歳入の確保を図るために、市税などの適正な賦課および徴収率の向上を図り、安定的な税収などの確保に努めます。また、債権管理条例などに基づいた滞納整理を行います。</p> <p>②効率的な財政運営 財政の健全性の確保を図っていくために、硬直した財政構造の弾力化を図ります。分かりやすい財政情報の公表に努めます。</p> <p>③公有財産の適正管理 公有財産の適正な管理に努めるとともに、売却可能資産の把握に努め、計画的に未利用地の売却を推進します。</p> <p>④電子化の推進 電子化の推進により、効率的な資料の収集と課税に努めます。</p> <p>⑤滞納対策の推進 市税の自主納付の促進を図りながら現年課税分の徴収を重点課題とし、滞納繰越税額の圧縮に努めます。また、滞納者へは、早期着手による滞納整理事務を行い、納付相談等により市税完納に向けた納付計画づくりに導きます。</p>



施策 No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H22	H24	H27
63	健全かつ公正な行政運営	●	主管	歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、健全な財政運営を維持する。	経常収支比率	%	94.7	94.5	94.0
			主管	平成25年度を目標に、土地開発公社の解散と、解散後の土地の取得のあり方等について、特別会計の設置を含む体制の検討を行う。					
			主管	公共施設再編再配置にかかる計画の基本方針策定が図られる中で、未利用地・余剰地等の有効活用についても十分に検討し、売却可能資産を抽出し、売却計画を検討・策定し(単年度分を前年度に)、売却実施に努める。					
			主管	適正な課税客体の把握に努めるとともに、平成25年1月の基幹システムの稼働及び電子申告の実施に向けた取組みを進める。					
			主管	市税の現年課税分における徴収率について98%以上を堅持する。					



平成24年度における部局の重点的な取り組み内容

①市政運営方針、実施計画ほか

施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
62	窓口サービス機能の充実	8,668	市税口座振替事務における振替データ及び収納データを伝送するため、分割・統合処理を委託にて実施する。市税の自主納付の促進のため、納税者の利便性を向上させるためコンビニエンスストアでの収納可能な税目を現在の軽自動車税に加え、新たに個人市民税及び固定資産税の税目を追加する。また、軽自動車税については、新たにクレジット公金収納を導入する。
63	財政関連業務	3,159	歳入においては自主財源の充実を図り、歳出では予算編成において、行財政改革プログラムの収支改善効果額を達成し、健全な財政状況を維持する。また、市民・議会・職員にとって、わかりやすい財政情報の公表や研修に努める。
63	債権管理事務	-	債権管理条例に基づく、適正な債権管理の推進に関する指導・助言を行う。
63	歳入確保事務	100	各種使用料について、受益と負担の公正性等の観点から検証を行う。滞納税額については早期着手による督促・催告を行い自主納付に向けた相談に努める。なお、税を納めることが出来る資産を持ちながら滞納する納税者には、財産調査、タイヤロック等を活用し滞納整理に努める。施設命名権(ネーミングライツ)の売却を積極的に進める。
63	土地開発公社関係事務	-	八尾市土地開発公社の平成25年度の解散に向け取り組む。
63	市有財産に関すること	1,237 (住宅整備課予算)	未利用地・余剰地などの有効活用を図るため、大正住宅第2期工区余剰地について売却を行う。
63	基幹システムの最適化と地方税の電子申告	11,669	今年度稼働予定の税システム再構築に向けた、システム基盤の構築及び移行運用テストを行うとともに、既に導入している国税連携などを適正に運用し、給与支払報告書・法人市民税申告、償却資産申告の電子化を実施する。
63	固定資産の評価及び賦課に関する業務	43,262	平成25年度における適正かつ公平な課税に向けて、実地調査等による課税客体の把握を賦課期日までに行う。

②地域分権推進に向けた取り組み

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
-	全地域	予算編成等	地域予算制度の構築に向け、関係課と検討を行い、平成25年度予算編成に反映する。

平成24年度における重点的な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム

番号	項目名	取り組み内容
801001	コストの見直し	平成25年度予算編成作業において、コストの見直しを行い、収支改善効果額として50,000千円をめざす。
806004	受益と負担の公正性の確保	各種使用料について、受益と負担の公正性等の観点から検証を行う。滞納税額については早期着手による督促・催告を行い自主納付に向けた相談に努める。なお、税を納めることが出来る資産を持ちながら滞納する納税者には、財産調査、タイヤロック等を活用し滞納整理に努める。
8070003	土地開発公社	八尾市土地開発公社の平成25年度の解散に向け取り組む。
806006	公有地(未利用地・余剰地)の有効活用	大正住宅第2期工区余剰地について売却を行なうとともに、計画的な未利用地の売却を進めるため、次年度の売却計画をたてる。
802003	公用車の機能更新	財産活用課所管の84台の公用車のうち、昨年度の残りの27台についてリースによる更新を行なう。
803004	課税資料のスキャンニング(イメージ化)による事務の効率化	今年度、基幹システム最適化にあわせて、課税資料のスキャンニングを導入し、事務の効率化を図る。
806002	課税の適正化	法人市民税の均等割額について、本市は標準税率を採用している。しかし、超過税率を採用している自治体があることから、府下各市の状況を基に法人市民税(均等割)のあり方について関係課と検討を進める。
803003	地方税の電子申告に関する業務(償却資産)	納税者の利便性の向上及び申告書送付にかかる経費の削減等を図るため、平成25年1月の基幹システムの稼働に併せて、税システムと電子申告システムの連携を行い、償却資産にかかる電子申告を実施する。
201001	市民窓口の充実	市税の自主納付の促進のため、納税者の利便性を向上させるためコンビニエンスストアでの収納可能な税目を現在の軽自動車に加え、新たに個人市民税及び固定資産税の税目を追加する。また、軽自動車税については、新たにクレジット公金収納を導入する。
806003	市税等の収納率の向上	市税の滞納状況に応じたランク分類を行い、職員のヒアリング等を実施しながら効果的な徴収を図る。
801003	口座振替済通知書の見直し	市税を口座振替納付された納税者に対して送付している振替済通知書の発送について、平成25年度に向け一部見直しを行う。

平成24年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	人権文化ふれあい部	部局長名	植島 康文
-----	-----------	------	-------



部局の使命
①一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちの実現をめざす。 ②人権意識の高揚と差別のない社会の実現をめざす。 ③男女共同参画社会の実現をめざす。 ④国際感覚豊かな特色ある地域社会づくりを進め、多文化共生社会の実現をめざす。 ⑤平和意識の向上を図り、平和な社会の実現をめざす。 ⑥芸術文化の振興を通じ、市民が心豊かに暮らせる文化的なまちの実現をめざす。



中期の施策実現のための部局の基本方針
①人権尊重社会の実現に向け、関係機関と連携した推進体制を充実させるとともに、八尾市人権教育・啓発プランの推進を図る。 ②差別のない社会の実現に向けて、人権啓発を推進するとともに、差別をなくすための取り組みを進める。 ③男女共同参画意識の高揚を図るとともに、様々な社会活動分野への男女共同参画を促進する。また、DV被害者をはじめとする女性に対する相談・支援体制の充実を図る。 ④姉妹友好都市との交流をはじめ、大韓民国大邱広域市中区との今後の交流関係のあり方について議論を進めるなど、さらなる国際交流の推進を通じて、外国人市民と共に暮らす豊かな地域社会の構築をめざす。また、それに向けて姉妹友好都市および国内交流都市との交流事業を充実させるとともに、国際交流センターの担う役割の見直しに向けた検討を行う。 ⑤国際平和に貢献できる地域社会を創造するため、市民の平和意識の向上に向け、継続した平和啓発の取り組みを進めるとともに、これまでの取り組みを広くPRしていく。 ⑥芸術文化振興プランに基づき、市民とともに芸術文化の振興を図るとともに、市民の芸術活動を支援する。



施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H22	H24	H27
29	国際交流と国内交流	●	主管	姉妹友好都市との青少年交流事業や民間交流の支援を行いながら、韓国大邱広域市中区との交流事業についても検討し、相互理解と友好を深め、市民に広がりのある交流をめざす。	姉妹・友好都市交流および国内交流の累積参加者数	人	1,610	1,775	2,000
30	芸術文化の振興		主管	第2次八尾市芸術文化新興プランに基づき市民の芸術文化振興を推進するため、芸術文化の拠点施設である文化会館の機能更新を計画的に行う。	文化会館施設利用状況	%	84.9	85	85
50	一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちづくり		主管	「八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)」に基づく各施策の推進、進捗状況の把握及び評価に向けた取り組みを進める。	人権が尊重され、ともに認め合い、幸せに暮らせる社会が実現していると思う市民の割合	%	25.6	34.5	48.0
51	人権意識の高揚と差別のない社会の推進		主管	市民や地域、事業者などとの協働により、人権意識の向上に向けた啓発を継続するとともに、人権相談の充実、当事者参画のしくみづくりに取り組む。	人権啓発事業の参加者数	人	1,321	1,320	1,380
52	多文化共生の推進		主管	外国人市民の意見を市政に反映させながら、国際交流センターの担う役割の見直しに向けた検討を行う。	外国人市民相談事業件数	件	781	800	700
53	平和意識の向上		主管	市民の平和意識の向上を図るため、継続した平和啓発の取り組みを進めるとともに、これまでの取り組みについて広くPRを行う。	非核・平和啓発事業の参加者数(累積)	人	7,691	13,750	22,000
56	男女共同参画の推進		主管	「第2次 やお女と男のはつらつプラン」に基づく各施策を推進し、男女共同参画センターの拠点機能の充実を図る。	男女共同参画が実現していると思う市民の割合	%	30.9	40.0	50.0



平成24年度における部局の重点的な取り組み内容

①市政運営方針、実施計画ほか

施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
29	姉妹友好都市交流事業	7,961	大韓民国大邱市中区との間で青少年交流事業等を実施し、市民に広がりのある交流を図るとともに積極的なPRを行う。友好都市嘉定区との交流事業は、全体の中で見直した内容で、視察団を派遣する。
30	文化会館の改修事業 芸術文化振興プラン推進事業	100,800	平成25年度熱源に伴う大規模な文化会館の改修については、長期間閉館するため、市民への周知とともに機能更新・維持管理のため適切な計画・方法に基づき実施する。 プラン推進市民会議の意見をもとにプランを推進する事業に反映させる。
50	人権教育・啓発プラン推進事業	1,453	「八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)」に基づき、市民の参画を得ながら、協働でプランの推進を図る。具体的には、人権学習プログラムづくりなどの人権教育・啓発に取り組むとともに、交流会を開催することにより、さまざまな市民が、身近なところで互いに意見を交換し、理解を深めることができるように努める。
51	人権啓発の推進	9,822	人権啓発セミナーの開催や八尾市人権啓発推進協議会による地域での人権研修の実施など、市民の身近なところであらゆる機会を捉え、人権啓発を推進する。また、引き続き庁内に設置している人権担当者に対する研修の充実に努めるとともに、各部局において人権担当者を中心に各部局のニーズに応じた職場研修を実施することにより、職員の人権意識の高揚と資質の向上に努める。
52	多文化共生推進事業	11,957	地域における多文化共生施策を推進するために国際交流センターが担う役割の見直しに向けた協議を行う。 外国人市民会議の意見をとりまとめ、課題整理するとともに、施策への反映を図る。
56	男女共同参画推進事業	568	・「(仮称)八尾市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」については、男女共同参画審議会、パブリックコメント等での意見を踏まえるとともに、基本計画策定関係課会議等により関係する部署と連携し、課題の抽出・整理等を行いながら本市の実態把握に努め、今年度中の策定をめざす。 ・事業者等が積極的に男女共同参画社会づくりに取り組み、男女共同参画を推進するためのしくみづくりを検討する。

②地域分権推進に向けた取り組み

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
52	北山本、高美、高美南、竹湊	多文化共生推進事業	多言語情報誌に、計画地域(北山本小学校区、高美小学校区、高美南小学校区、竹湊小学校区)のコミュニティ情報を掲載するなど、内容の充実を図り、情報誌の活用や研修など地域住民と外国人市民との相互理解と交流につなげる取り組みを行う。

平成24年度における重点的な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム

番号	項目名	取り組み内容

平成24年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	人権文化ふれあい部 (市民ふれあい担当部長)	部局長名	小田 泰造
-----	---------------------------	------	-------



部局の使命

基本構想「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」のうち、とりわけ、「つなぐ」という部分について、当部局では重要な役割を担っている。人と人のつながり、さまざまな事業者や団体等のつながりなど、地域分権推進の根幹は「つながり」であるとする。地域の想いをまちづくりに反映していくための諸制度・取り組み(例:地域予算制度、(仮称)わがまち推進計画、校区まちづくり協議会、拠点整備、地域担当制等)は、その「つながり」を深め、みんなが幸せに八尾で暮らし、活動できるように、これまでの取り組みを踏まえて、地域分権を推進し、親切丁寧な市役所づくりをすすめる。
また、災害から市民の生命・財産を守るため、地域の防災力の向上を含め防災体制の整備充実を図るとともに、市民、地域、関係団体、事業者等と連携しながら、災害に強いまちづくりを進めることが、当部局の使命である。

中期の施策実現のための部局の基本方針

○(仮称)わがまち推進計画、地域予算制度等の制度構築を行い、これらの手法を生かしてコミュニティ推進スタッフや地域担当職員を中心に、校区を単位とした「地域のまちづくり」支援を行う。
○コミュニティ活性化を図るための取り組みとして「町会加入促進」を、市と地域の協働で取り組み、加入率の向上を図る。
○災害被害を最小限にするために、地域防災計画改訂に向けた取り組みや、自主防災組織の組織率の向上を図る。
○安全なまちを実現するために、防犯灯・防犯カメラの整備・促進というハード面の取り組み、地域での防犯活動への支援というソフト面の取り組みを充実する。

施策No.	担当施策	重点	主管 / 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H22	H24	H27
1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> 「やお防犯計画」に基づき、関係機関が互いに連携し、協力体制の強化を図りながら、市内の犯罪発生件数をさらに減少させるなど、安全なまちづくりを進める。 「地域の自主的な防犯活動支援」に注力するため、暗がり診断をもとにした「地域安全マップ」づくりなど、危険箇所の把握や改善がより効果的に行えるよう、地域主体の自主的な活動を支援する。 LED防犯灯の設置拡大を支援するとともに、市内各地域の犯罪多発地域等への防犯カメラの設置を進める。 	街頭犯罪認知件数	件	2,622	2,500	2,200
2	安心を高める防災力の強化	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> 今後の国及び府の防災計画の改訂状況も注視しながら、八尾市地域防災計画推進会議の検討結果をもとに、「八尾市地域防災計画」の改訂に取組み、災害に対する予防・復旧・復興対策の磐石化を図る。 自主防災組織の結成促進に努めるとともに、既存の自主防災組織に対しては活動支援を行う。 災害時における情報伝達体制の強化を行う。 	自主防災組織の組織率	%	55.6	73.1	80
54	地域のまちづくり・地域活動への支援	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> 地域担当制により、「校区まちづくり協議会」への移行及び「(仮称)わがまち推進計画」作成の支援を実施し、協働の取り組みをさらに推進する仕組みづくりを行う。 平成23年度の町会加入促進の検討結果に基づく報告書において「速やかに行う取り組み」について、八尾市自治振興委員会と協働して実施する。 平成23年度に引き続き、地域分権推進の仕組み(地域予算制度、(仮称)わがまち推進計画、校区まちづくり協議会)を政策企画部と連携して構築する。 出張所及びコミュニティセンターの役割や今後の施設機能更新につき、平成23年度に引き続き検討を行い、平成25年度以降のあり方の方針を固める。 	「(仮称)わがまち推進計画」を策定している校区の割合	%	-	100	100
55	市民の社会貢献活動の推進		主管	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人の認証等事務の移譲を円滑に行い、滞りなく事務を遂行する。 中間支援組織のあり方の検討を行い、市民活動支援ネットワークセンター事業に反映する。 	市民活動団体と協働した事業数	事業	119	146	177
62	窓口サービス機能の充実		主管	<ul style="list-style-type: none"> 親切丁寧な案内業務により、市民にとって効率的・効果的な窓口サービスの提供を行う。 市民が安心して相談を受けられるよう、各種相談業務の連携・強化を行う。 市政に対する意見・提案を広く市民から聴取し、行政サービスの向上につなげる。 市民サービスコーナーのあり方について方針を確定する。 	八尾市職員の応対に満足している市民の割合	%	44.7	49	55

平成24年度における部局の重点的な取り組み内容

①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額（千円）	取り組み内容
1	①防犯灯整備推進事業 ②地域安全マップ推進事業	①87,288 ②3,060	①防犯灯整備推進事業 ・夜間照度を高め、環境負荷を低減するLED防犯灯等への整備促進を図るため、整備補助金制度を見直しを行う。 ②地域安全マップ推進事業 ・地域住民とともに地域安全マップづくりを進め、防犯意識の向上に努める。
2	①地域防災計画推進事業 ②災害時情報伝達体制強化推進事業	①26,015 ②5,605	①地域防災計画推進事業 ・地域防災計画の改訂を実施する。 ・市民との協働により小学校区別防災マップを作成する。 ②災害時情報伝達体制強化推進事業 ・防災行政無線のデジタル化を行い、市民への災害時情報伝達の強化を図る。 ・携帯電話エリアメールの導入や災害時職員連絡体制強化システムを導入する。
54	①コミュニティ活動支援事業 ②地域分権推進事業 ③市立コミュニティセンター機能更新事業 ④地区集会所整備促進事業	①2,462 ②42,381 ③50,315 ④38,955	①平成23年度に行った町会加入促進検討に基づく報告書において「速やかに実施する取り組み」について、八尾市自治振興委員会と協働して実施する。 ②地域予算制度などの諸制度の設計について政策企画部と連携し、また校区まちづくり協議会を中心とした「(仮称)わがまち推進計画」策定の支援を行う。 ③地域コミュニティの拠点の整備のため、龍華コミュニティセンターの実施設設計及び大正コミュニティセンターの基本設計・実施設計を行うとともに、既存のコミュニティセンターについて利用者の利便性の向上と安全性の確保を図るための改修を行う。 ④町会・自治会が実施する地区集会所の整備の要する費用や家賃等に対して、申請に基づき補助金を交付し、活発な市民活動の促進を図る。
55	①NPO法人設立認証等事務 ②市民活動支援事業	7,128	NPO法人認証事務の開始(平成24年10月～)及び認証に関する相談業務の実施
62	①平成24年度外登法の廃止及び住基法の改正に伴う対応の準備 ②自動交付機の機器更新	41,228	①外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の改正に対応し、新在留管理制度への対応、住基システムへの切り替え対応を行い、市民への親切丁寧で質の高い行政サービスを提供する。 ②自動交付機を本庁及び市内拠点施設に設置・増設を行う事で、市民サービスの向上及び交付事務の効率化を図る。

②地域分権推進に向けた取り組み

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
54	全校区	コミュニティ活動支援事業	①コミュニティ推進スタッフが地域のまちづくりのさまざまな場面(例:会合、各種行事・活動、地域住民からの相談等)に関わることで、各所属と地域をつなぐだけでなく、地域でできることを考えるという行動に発展している。また、昨年10月末から運用を開始した「地域活動応援ブログ」にて、コミュニティ推進スタッフが実際に見た・感じた・活動したことを掲載することにより、地域から見れば「他の地域での活動を知る」「行政職員はこういう見方をしている」という動きにつながっている。日々の活動の積み重ねで、地域のまちづくり全般に関わっている。 ②町会加入世帯の増加に向けた取り組みを八尾市自治振興委員会等との協働により実施する。昨年度の検討会議のなかで、マンションにおける町会未結成、未加入が多いことから、マンションへの働きかけを重点的に行う。なお、町会加入の呼びかけは、各地域での地区自治振興委員会、それぞれの町会が日常的に行うことが肝要であることから、平成24年4月当初の各地区自治振興委員会にて、「加入呼びかけ用」のチラシを提示し、早速活用となっている。また、本庁(総合案内室)、各出張所では、転入・転居者への「町会加入」の呼びかけを強化している(本人が希望すれば、町会長に転入・転居者の住所等を連絡し、町会長から連絡を取るという方法も導入している)。
54	全校区	地域分権推進事業	平成22年度から導入し本年度が最終年度となった「地域まちづくり支援事業」については、コミュニティ推進スタッフが校区まちづくり協議会設立準備会に、事業内容について調整を行っており、多世代交流の場や校区内のパトロール活動など、校区を単位とした地域のまちづくりの活動につながっている。本年度は、わがまち推進計画の策定を予定しているが、22年度から、この仕組みについての働きかけを市から行っており、この3年間の「地域まちづくり支援事業」をはじめとする地域のまちづくりの諸活動の実績をふまえ、今年度は実際に地域(各校区まちづくり協議会)で住民と市職員(地域担当)が力をあわせて策定する予定である。
54	亀井小学校区	小学校区集会所整備事業	地域のまちづくりの拠点を整備していくことは、地域分権推進のなかで市の責務である。コミュニティセンターがない小学校区については、小学校区集会所を整備していくという方針にしており、本年度については、旧市立亀井保育所跡地にて、亀井小学校区集会所の整備に向けての設計業務を行う。亀井小学校区は、校区と活動区域に違いがあるところもあり、この小学校区集会所の設計を通じて、この施設を拠点に、地域のまちづくりの諸活動についての議論を促進していく。
54	全校区	地区集会所整備促進事業	地区集会所は、町会・自治会の活動の拠点であり、昨年度の「町会加入促進検討会議」のなかでも町会活動の活性化においてもその重要性は明らかになった。本年度は、これまでの地域からのニーズをふまえて、集会所整備。設置に対する補助制度を10年ぶりに改正している。地域によって集会所の状況は異なるが、八尾市自治振興委員会幹事会を通じて制度を周知し、必要とされる町会・自治会への支援を行う。
54	龍華小学校区、永畑小学校区、安中小学校区、大正小学校区、大正北小学校区	市立コミュニティセンター機能更新事業	地域分権推進の拠点として、龍華コミュニティセンターの実施設設計及び大正コミュニティセンターの基本設計・実施設計を行う。また、龍華・大正・山本以外の7施設については、今後、機能更新が必要であり、庁内関係課で構成する出張所・コミュニティセンターあり方検討のなかで、この施設が担う今後の役割、そのために必要な機能を明らかにする。
1	全校区	地域安全マップ推進事業	安全・安心なまちづくりを進めるため、地域住民とコミュニティ推進スタッフ、地域担当者等の職員が連携した地域安全マップづくり等を通じて、地域主体の防犯活動への支援を行う。
2	全校区	地域防災計画推進事業	「八尾市地域防災計画」の改訂を行うとともに、地域住民とコミュニティ推進スタッフ、地域担当者等の職員が連携し、「わがまち推進計画」を策定する過程において小学校区別の防災マップを作成し、地域主体の防災活動や啓発活動への支援を行う。
2	全校区	自主防災組織の育成事業	・災害発生時に被害を最小限に抑制するため、自主防災組織の結成促進を図るとともに、既存の自主防災組織に対しては各種訓練や防災訓練等のあらゆる機会をとらえて地域における「減災」の視点にたった防災啓発を行い、地域防災力の向上に努める。 ・小学校区別防災マップを活用した自主防災組織の各種活動を支援する。

平成24年度における重点的な行政改革の取り組み内容

③行政改革アクションプログラム			
番号	項目名	取り組み内容	
101001	地域のまちづくり・地域活動への支援	地域担当の実施 ・「(仮称)わがまち推進計画」策定支援を担うことにより、分野を超えて施策をとらえ、地域住民とともに地域のまちづくりを考え、部局の施策へのフィードバックを行えるようにする。 ・最終的には、地域のまちづくりに関することで、職員が所管の業務だけでなく、多角的な視点で政策形成ができることをめざす。	
202001	災害に強いまちづくり方策の展開	自主防災組織の結成促進と防災対策に関する啓発 ・災害に強いまちづくりを進めるため、地域防災力の要である自主防災組織の結成促進を行うとともに、小学校区別防災マップづくりを通じて市民自らが地域の実情を知ることの重要性について市民との協働で啓発する。 自主防災組織等への啓発 ・防災士の養成など、自主防災組織等に対して有効な支援を行うとともに、防災意識高揚のための啓発事業を実施する。	
201001	市民窓口の充実	市民サービスコーナーのあり方の方針の確定 ・設置後30年以上が経過した市民サービスコーナーについて、今後のあり方を検討する。	

平成24年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	健康福祉部	部局長名	松岡 浩之
-----	-------	------	-------



部局の使命

○地域における人間関係の希薄化や地域コミュニティ機能の弱体化が懸念される中で、行政、地域、市民やNPO、事業者などが連携協力し、地域における温もりのある支え合いと、質の高い福祉サービスの提供により、誰もが住み慣れた地域でソーシャル・インクルージョン(社会的包容)の理念のもと、安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。



中期の施策実現のための部局の基本方針

○市民、地域、行政が互いに連携した取り組みを更に進め、自助・共助・公助の活動が適切に連携した地域コミュニティの形成を進めます。
 ○市民の福祉ニーズを的確に把握し、それを基本とした施策を進め、誰もが住み慣れた地域で自立した生活が送れるまちづくりを進めます。
 ○地域で安心して暮らせるよう、市民との情報の共有化の推進や相談支援体制の充実、適切なサービスの提供されるまちづくりを市民とともに進めます。
 ○大阪府発「地方分権改革ビジョン」により、権限移譲を受けた事業に対し、地方分権の立場より八尾市として移譲事務を正確かつ適正に実施し、福祉に係る市民の信頼にこたえていきます。
 ○高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、介護予防事業をはじめとする高齢者の健康づくりや生きがいの支援に取り組めます。
 ○高齢者とその家族が孤立せず必要とする情報を得ることができるよう、地域における見守りネットワークや相談体制のさらなる充実を図るとともに、在宅生活支援や高齢者の権利擁護、認知症対策に取り組めます。
 ○「第5期介護保険事業計画」に基づき、介護を必要とする人が住み慣れた地域で尊厳をもって自立した生活を営むことができるよう、適正な介護保険制度の運営に努めます。



施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H22	H24	H27
13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	●	主管	現行の「第2次八尾市地域福祉計画」の計画期間が本年度末で終了することから、住み慣れた地域で住民どうしの支え合いが豊かになり、暮らし続けることができる地域をめざし、八尾市社会福祉協議会との連携により、住民が地域の実情にあわせて主体的に行動できる「第3次八尾市地域福祉計画」を本年度末までに策定します。あわせて、八尾市社会福祉協議会の体制強化を支援することで、ボランティアセンターの機能を充実させるなど、福祉のまちづくりへさらなる市民参画を促進するとともに、地域福祉活動の充実を図りつつ、事業型社協に向けた取り組みを支援します。	地域での福祉活動が活発と感じている市民の割合	%	27	32	39
14	高齢者の生きがいがづくりと高齢者を支えるしくみづくり	●	主管	「第5期八尾市高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らし続けることができるよう、早い段階からの健康づくりや介護予防の啓発を行うとともに、介護予防事業の充実を図り、高齢者の自らの健康づくりを支援します。また、認知症に対する理解が深まるよう啓発を進めるとともに閉じこもりや孤立化防止に向け、地域の相談窓口である地域包括支援センターを中心に地域住民や地域特性を活かした見守りネットワークの充実を図ります。	介護予防普及啓発の回数	回	56	53	60
15	介護サービスの提供		主管	平成23年度に策定した「第5期介護保険事業計画」に基づき、国の制度改正の動向を踏まえ、介護保険制度の適切な運用を図ります。また、介護保険認定審査の平準化に向けた取組や介護給付費の適正化事業を行うなど、介護サービスの質の向上を図ります。	介護保険給付費の計画値に対する実績値の割合	%	97	100	100
16	障がいのある人の自立支援	●	主管	障がい者(児)が生き生きと生活を送ることができるように、在宅生活の支援や就労支援に取り組むとともに、充実した社会参加や余暇活動ができるように、日中活動の場の充実や移動手段の確保などに努め、あわせて障がい特性に応じた医療・療育・リハビリテーションを推進します。また障がい者(児)の人権が尊重され、ともに生き、ともに支えあえる社会づくりに向け地域と協力し、障がい者理解を促進し、障がい者の権利擁護と相談体制の充実を図ります。民生委員協議会、地域における障がい者・児に関わる機関とも連携し、障がい者・児が安定した地域生活を送ることができるよう支援します。	移動支援事業の年間のべ利用時間数	時間	154,447	165,392	173,000
17	生活困窮者への支援		主管	経済雇用情勢が依然厳しい中、生活に困窮した市民が必要な支援を適切に受けられることができるよう、引き続き最重要課題として取り組む必要がある。そのために当該年度においても、生活保護やホームレス巡回相談等を実施するとともに、就労支援をはじめとする生活困窮者の自立支援を行えるよう、きめ細やかな相談体制や支援体制の整備・充実に取り組めます。	自立支援の効果のあった生活保護受給中の自立支援世帯の割合	%	46.7	47	48

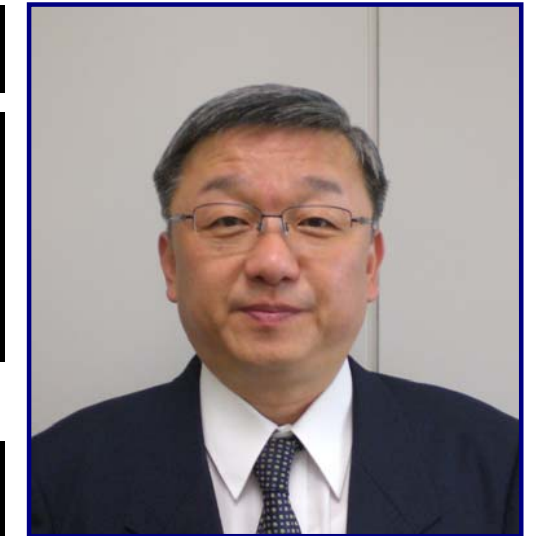


平成24年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
13	地域福祉計画推進事業	6,818	第3次地域福祉計画について、6月より地域福祉計画・地域福祉活動計画策定市民委員会議を立ち上げ、全市民的な検討を進め、パブリックコメントを実施したうえで年度内の策定をめざします。
13	社会福祉協議会の充実・強化支援	90,514	ボランティアセンターの機能を充実させるなど、福祉のまちづくりへの市民参画を促進します。
14	孤立化防止事業	2,315	高齢者に対する地域における総合相談窓口としての地域包括支援センターを中心に地域住民、地域活動団体、関係機関など、これまでの高齢者の見守りネットワークに日常的に地域で活動する様々な業種の事業者を加え、特に「気づき」の面での強化を図るとともに、これらの事業者に対して、見守り活動に役立つ情報提供や研修を提供するなど効果的かつ確実な見守り活動に向けた支援を行います。
14	認知症啓発事業	1,299	たとえ認知症になっても「住み慣れた地域で安心して住み続けることができる」ことをめざし、高齢者の家族やまわりの人々が、認知症に対する正しい知識を持ち、理解が深まるように取り組みを進めます。平成24年度においては、認知症サポーター養成講座の実施、認知症月間における認知症関連教室・講演会等の実施に取り組みます。
14	高齢者福祉施設及び設備整備事業	240	第5期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、平成26年度までに3圏域(第2圏域「久宝寺中学校区」、第3圏域「志紀中学校区」、第4圏域「曙川中学校区」)において、広域型特別養護老人ホーム1箇所、地域密着型特別養護老人ホーム2箇所を整備する。平成24年度は事業者選考及び補助金交付申請を行います。
14	介護予防事業	9,917	介護予防プログラムを実施し、高齢者の心身状態の悪化を防ぎ、健康で生き生きとした生活を送れるよう支援します。また、普及啓発活動を行うことにより、多くの人に介護予防に関心を持ってもらうとともに、介護予防の知識や取り組み方法を身につけてもらい、セルフケアによる健康維持の大切さを広めることにより、元気な高齢者の増加を図ります。平成24年度は3年に1度の事業者選定を行い事業実施します。
15	介護給付費等費用適正化事業	11,233	介護給付費が増加し保険料負担が増加する中で、介護保険事業運営において適切な介護給付に努め、制度の信頼度を高めるとともに、持続可能な制度運営をおこなっていく必要があります。そのため、大阪府が示す介護給付適正化計画に示された事業を計画的に実施し、事業所等への実地調査を通じてのケアプランの点検や住宅改修の点検等を行います。
16	障害者基本計画推進事業	8,257	障害者基本法に基づき策定した第3期八尾市障害者基本計画(平成20年～平成29年)の中間見直しを実施します。
16	障がい者相談支援事業	41,012	障がい者(児)及び家族等の相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のための援助を行う。また虐待防止法(平成24年10月)施行に対応した取り組みを行います。
17	自立生活支援事業	9,461	就労支援員や臨床心理士、キャリアカウンセラーによるカウンセリングやハローワークへの同行訪問など、就労困難者である被保護者に対し、きめ細やかな就労支援を実施することにより、新規就労や増収、資格取得など世帯の自立を促進します。
②地域分権推進に向けた取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
13	市内全域	地域福祉計画推進事業	第3次地域福祉計画は、全般的な理念系に留まるのではなく、地域社会で共通する政策課題と地域住民が支えあう実践的課題に分類し、手法として、住民に密着した校区単位での地区福祉計画を集約した八尾市地域福祉計画の策定を八尾市社会福祉協議会と共同で行います。
13	市内全域	社会福祉協議会の充実・強化支援	各地区において、地区福祉委員会とその活動である小地域ネットワーク活動等について、校区別事業計画と連携させて、一層の地域の特性を活かした事業に展開させることにより、地域福祉における中間支援組織としての役割を明確にする取り組みを支援します。
14	市内全域	孤立化防止事業	高齢者に対する地域における総合相談窓口としての地域包括支援センターを中心に地域住民、地域活動団体、関係機関など、これまでの高齢者の見守りネットワークに日常的に地域で活動する様々な業種の事業者を加え、特に「気づき」の面での強化を図るとともに、これらの事業者に対して、見守り活動に役立つ情報提供や研修を提供するなど効果的かつ確実な見守り活動に向けた支援を行います。
14	市内全域	認知症啓発事業	たとえ認知症になっても「住み慣れた地域で安心して住み続けることができる」ことを目指し、高齢者の家族やまわりの人々が、認知症に対する正しい知識を持ち、理解が深まるように取り組みを進めます。平成24年度においては、認知症サポーター養成講座の実施、認知症月間における認知症関連教室・講演会等の実施に取り組みます。
14	市内全域	地域包括支援センター運営事業	要介護高齢者等及びその家族に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、各種サービスが総合的に受けられるよう関係機関との連絡調整等の便宜を供与し、福祉の向上を図ります。また、高齢者の自立した生活を支援し、要介護状態にならないよう介護予防マネジメントを実施することにより、高齢者の要介護状態への進行を防止し、介護保険給付費の削減に寄与します。
16	市内全域	発達障がい児支援センター事業 児童発達支援センター事業	保育所・幼稚園・小学校等の障がい児に関わる機関と連携し、各地域における障がい児支援の強化を行います。

平成24年度における重点的な行財政改革の取り組み内容			
③行財政改革アクションプログラム			
番号	項目名	取り組み内容	
807006	社会福祉協議会の充実・強化支援	社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的存在として、市民活動のネットワーク形成への寄与を盛り込んだ第3次地域福祉計画及び地域福祉活動計画を本年度中に策定するとともに、事業型社協に向けて、さらなる自主財源の拡充や事業の見直しの検討を支援します。	
601002	外部委託の推進	介護保険課の窓口(認定審査業務、各種サービス給付費の相談・受付、事業所からの受付業務、現在非常勤嘱託職員4名で対応)については、人材確保が難しいことや窓口業務の多様性などに伴い、人材育成に時間を要することから、窓口業務の質を維持し、市民サービスの向上のため、提案型公共サービス実施制度の活用により外部委託を図ります。今年度については、そのための業者選定を行います。	
806003	介護保険料収納率の向上	口座振替の推奨や滞納発生早期に督促、催告発生後、電話等により納付勧奨や相談に努めます。また、介護相談料相談員を配置し、保険料徴収だけでなく、生活状況の実態把握を行いつつ、きめ細かな対応を実施します。	
801011	相談業務の見直し	大阪府からの権限委譲により、市事業として実施した相談業務について、従来から行っている市の委託事業との同質性を考慮し、業務内容の見直しが必要となります。	

平成24年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	健康福祉部 (健康推進担当)	部局長名	松井 順平
-----	-------------------	------	-------



部局の使命

「みんなでともに支えあう、市民が主役の健康づくり」を基本理念とし、すべての人が生きがいと活力ある生活を送ることができるよう、医療や保健に関わるサービスの充実を図るとともに、日常生活の中で一人ひとりが自主的に取り組む健康づくりへの関心を高めます。またそれらを促進するために家庭や学校、地域での学習機会の提供や啓発を進めます。基本理念の実現のため、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の円滑な運用を行い、市民の健康保持及び健康増進に努めます。



中期の施策実現のための部局の基本方針

○健康日本21八尾第2期計画及び八尾市食育推進計画に基づき、市民が主体となった日々の健康づくりを促進する取り組みを行うとともに、家庭・地域・職場などで健康づくりが実践できる環境づくりを進めます。
 ○健康増進法における保健事業(がん検診等)の体制及び実施方法の整備・検討を行い、健康保持増進を目的に各種検(健)診受診率向上を図ります。
 ○感染症疾病等の発生及び蔓延の予防を図るため、乳幼児及び学童、高齢者に対して予防接種を実施します。
 ○市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、情報提供を行うとともに、病診連携、病病連携を促進します。
 ○母子ともに健やかな出産ができ、乳幼児の発育状況を見守ることのできる環境整備を進めます。
 ○国民皆保険制度を支える国民健康保険制度の安定的な運用に努めます。
 ○国民健康保険加入者の生活習慣病の予防をはじめ健康保持・増進を図ります。
 ○後期高齢者医療制度については、新たな高齢者医療制度の動向に留意しながら、円滑な運用を行い、市民の健康保持・増進を図ります。



施策 No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H22	H24	H27
10	疾病予防と健康づくりの推進	●	主管	健康づくりを推進するため、地域とともに健康増進を図る事業を拡充します。南高安・志紀・久宝寺における健康づくりの実践成果を広げるため、健康づくり推進員を他の地域においても養成し、市民主体の健康コミュニティづくりを推進します。各種健康づくり事業を地域で拡充することにより、身近な地域での健康教育や保健指導へとつなげます。また、疾病予防の観点から、がん検診をはじめとする保健事業の体制及び実施方法の整備・検討を行い、各種検(健)診受診率向上を図ります。	健康のために運動などを心がける市民の割合	%	50.8	57	60
12	地域医療体制の充実	●	主管	市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、各医療機関がそれぞれの役割分担を果たしつつ連携をとるよう図るとともに、身近な医療機関で医療を受けられるように「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」の啓発に努めます。	かかりつけ医を持っている市民の割合	%	71.9	75	80
18	母子保健の増進		主管	八尾市で子どもを産み育てて良かったと実感できるまちづくりをめざし、母子ともに健やかな出産ができ、乳幼児の発育状況を見守る環境を整えます。	4か月児健康診査受診率	%	97.4	98	98



平成24年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
10	健康増進事業(がん検診)	217,644	健康増進法に基づき、実施している各種がん検診の受診率向上に向けて、実施方法や体制を検討するとともに、あらゆる機会を通じて積極的に受診勧奨を行います。
10	健康づくり推進事業	6,505	現在、健康づくり推進を目的として実施している健康コミュニティ(南高安・志紀・久宝寺小学校区)の充実を図っていくと共に、新たに地区組織や地域住民、関係機関等と連携・協働し健康コミュニティの構築(曙川東・竹淵小学校区)を進めます。新たな地区については、各種健(検)診と健康づくり推進員の育成(健康教育の実施等)を一体的に行うことで受診率の向上及び地域住民の健康づくりに対する意識の向上を図ります。
10	予防接種事業	718,372	「麻疹排除計画」に基づく重点勧奨を行い接種率の向上に努める。また秋以降に不活化ポリオワクチンの導入が予定されており、国の動向を注視しながら適切に対応します。また、希望する対象者に対し、平成23年度に引き続き子宮頸がんワクチン等の接種費用の助成を行います。
10	国民健康保険 保険料賦課収納業務【特別会計】	87,055	納付案内コールセンターを引き続き設置するとともに滞納ランク別の収納対策を講じることで、収納率向上に向けた取り組みを進めます。また、低所得者対策として、引き続き市独自の保険料3割・1割軽減を実施します。さらに、マルチペイメントによる口座振替手続きの簡素化や国民健康保険の基幹システムの再構築にあわせたコンビニ収納の導入に取り組むなど、多様な納付環境を整備することで被保険者サービス向上並びに収納率の向上を図ります。
10	国民健康保険 保健事業事務【特別会計】	100,413	医療費適正化の観点から、ジェネリック差額通知の送付や柔道整復師の適正受診の啓発・利用状況調査等の取り組みを進めます。また、人間ドックや健康増進事業(フィットネス・プール利用助成)の利用促進の取り組みを進めます。
10	保健事業(特定健康診査事業)【特別会計】 保健事業(特定保健指導事業)【特別会計】	154,411 7,723	受診率の向上のため、受診勧奨はがきの送付並びにコールセンターによる受診勧奨を行うとともに、地区コミセンまつりや関係行事等で啓発活動を行います。また、平成25年度からの次期特定健康診査等実施計画の策定に取り組むとともに、特定健診の受診項目の拡充等、受診率向上につなげる取り組みの検討を進めます。
12	かかりつけ医等の普及促進	0	市民が安心して適切な医療を受けるため、身近な医療機関を「かかりつけ医」等として認識・活用できるように、保健事業案内等による情報発信や、健康講座等あらゆる機会を活用して啓発を行うとともに、市立病院や医師会等の関係機関との連携を図りながら、病病ならびに病診連携を進めます。
18	妊婦健康診査事業	123,797	妊婦の経済的負担の軽減を図り、受診率の向上による安全・安心な母子の妊娠・出産環境を構築する。また、市の財源の負担軽減を図るため、国・府に対して補助金の継続を要望します。
②地域分権推進に向けた取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
10	久宝寺小学校区	地域支援事業(特別会計)	久宝寺小学校区では、介護予防教室や八尾徳洲会総合病院と連携した医療講座の開催など、地域ぐるみで健康づくりに取り組んでおり、活動の支援を行なうことで地域と行政が連携して健康づくりに取り組みます。
10	南高安小学校区	健康づくり推進事業	南高安小学校区では、地域住民が主体となって結成された成人病予防会が中心となり、府立健康科学センターや保健センターと連携しながら健康診査を実施しています。このような地域と行政の連携を推進することで、地域の健康づくりに取り組むとともに、地域コミュニティの醸成にも貢献します。
10	志紀小学校区	健康づくり推進事業	志紀小学校区では、志紀コミュニティセンターを活動拠点として保健センター主催の「健康大学」を開催し、地域における健康づくりの取り組みを行っています。このような地域に根ざした健康づくりの活動を支援することで、地域の健康づくり活動を促進し、健康づくりの輪が広がるまちをめざします。
10	曙川東小学校区	健康づくり推進事業	新たに地区組織や地域住民、関係機関等と連携・協働し健康コミュニティの構築を進めていきます。特に健康リーダー養成講座を実施していく中で、受診率向上に向けて健康診査を実施し、生活習慣病予防に関する知識の普及啓発及び地域住民の健康づくりに対する意識の向上を図ります。
10	竹淵小学校区	健康づくり推進事業	新たに地区組織や地域住民、関係機関等と連携・協働し健康コミュニティの構築を進めます。その中で、受診率向上に向けて健康診査を実施するとともに、今後の健康リーダー養成に向けての講座等の取り組みを進めることにより、地域住民の健康づくりに対する意識の向上を図ります。

平成24年度における重点的な行財政改革の取り組み内容		
③行財政改革アクションプログラム		
番号	項目名	取り組み内容
601002	外部委託の推進 (窓口業務の外部委託)	平成22年度より提案型公共サービスモデル事業として実施した窓口業務の外部委託について、引き続きモデル事業として継続して実施します。また、この3年間のモデル期間の取り組みを総括し、次年度以降の窓口委託の実施手法を確定させます。
806003	市税等の収納率の向上 (国民健康保険料収納率の向上) (後期高齢者医療保険料収納率の向上)	滞納期間の短い滞納者を中心に納付勧奨を行うコールセンターの設置や滞納ランク別整理等引き続き実施することにより収納対策に取り組めます。

平成24年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	こども未来部	部局長名	小山 登
-----	--------	------	------



部局の使命

- ・安心して子育てができるような子育て支援・保健サービスの充実を図るとともに地域で子育てを支えるしくみづくりを進める。
- ・子どもに関する相談体制、児童虐待防止対策など、子どもにやさしいまちづくりを進める。
- ・次代を担う子ども達が健やかでたくましく育ち、生きる力を身につけられるための子育て環境の整備や多様な保育の提供などの実現を図る。
- ・国の子ども施策の動向に注視しつつ、本市の子どもたちへの保育・教育の一体的な提供と質の向上を図る。
- ・子ども・若者育成支援推進法など近年の動向や社会情勢を踏まえつつ、既存の青少年施策の充実、新たな施策検討や課題への対応を進める。



中期の施策実現のための部局の基本方針

- ・喫緊の課題である保育所待機児童を解消（保留児童の解消も含む。）するため、小規模保育所の創設や既存保育所の定員拡大、分園の設置等の取組みを進める。
- ・利用者の視点に立った保育サービス・子育て支援サービスの提供を進めるため、サービス内容の見直しや多様な媒体を活用した情報提供を行う。
- ・子育てや虐待等に関する相談体制の充実を図るとともに、子育てを通じて親の育ちを支えるしくみづくりを検討する。
- ・国の子ども・子育て新システムの動向を注視しながら、制度改正に伴う保育サービスの見直しを進めるとともに、教育委員会との連携による就学前から就学へと切れ目のない支援の提供に向け取組みを進める。
- ・放課後等の子どもの安全な居場所作りの取組みのほか、子ども・若者育成支援推進法への対応など府下自治体における動向や、近年の青少年施策の方向性等について調査・研究を進める。
- ・財源の確保、効率的・効果的な事業執行に取り組む。



施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H22	H24	H27
18	母子保健の増進		関連	核家族化が進む中、孤立しがちな在宅子育て家庭の保護者が育児不安の解消するため、相談指導や親子教室などの実施により、安心して子育てができる環境整備を進める。	-	-	-	-	-
19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取組み	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健やかな育ちを支援し、子育て家庭の負担を軽減するため、入院時の医療費助成の対象を中学校卒業時まで拡大する。 ・就学前児童に成長ブックを配付し、子どもの成長記録やさまざまな子育て支援の場での活用を進める。 ・子ども向けのウェブ・サイトを構築し、子ども専用の相談窓口等の情報提供とともに、本市の魅力や取組みを分かりやすく伝える。 ・児童虐待防止の取り組みとして、啓発パンフレットを全世帯へ配付し、児童虐待防止への関心を高め、地域で子どもを見守る環境づくりにつなげる。 	児童虐待の相談件数	件	346	405	450
20	保育サービスの充実	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> ・国の制度改正の動向を注視しつつ、幼保連携・一体化の推進に関する取り組みとして「総合こども園(仮称)」への移行に向けた推進計画を策定する。 ・国が示す子ども・子育て新システムの内容を踏まえ、市町村子ども・子育て新システム事業計画(仮称)の策定を視野に入れた本市の事業の方向性を整理する。 ・多様化する保育ニーズに応えられるよう、延長保育や一時預かり等、保育サービスの充実を図る。 ・小規模保育所の創設や既存保育所の定員拡大等により、待機児童解消への取り組みを進める。 	保育所待機児童数	人	81	0	0
21	幼児教育の充実	●	関連	<ul style="list-style-type: none"> ・国の制度改正の動向を注視しつつ、幼保連携・一体化の推進に関する取り組みとして「総合こども園(仮称)」への移行に向けた推進計画を策定する。 ・幼児教育・保育実践の手引きの作成、小・幼・保合同研修の実施などにより、幼保連携をより一層進め、子どもたちが健やかに育つ幼児教育環境の充実を図る。 	-	-	-	-	-
22	次代を担う青少年の健全育成	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全安心な放課後の居場所づくりのために、大正地区放課後児童室の拡充、対象学年の拡大を進めるとともに、放課後子ども教室の実施校区の拡大を図る。 ・子どもにスポーツ・文化活動の機会を提供するとともに、青少年ボランティアの養成や啓発活動を行うなど、青少年の健全育成や安全確保の取り組みを進める。 	放課後児童室待機児童数	人	9	0	0



平成24年度における部局の重点的な取り組み内容

①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
22	放課後児童室事業	82,165	利用対象者の上限を4年生及び6年生に引き上げるモデル実施児童室の拡大を図る。このために大正地区放課後児童室の新築及び高安西地区放課後児童室の実施設計を行い、増大する保護者のニーズに対応する。
22	放課後子ども教室事業	10,714	学校を活用して安全・安心な子どもの居場所づくりと地域との連携を図るとともに、放課後子ども教室の未実施小学校区への要請を引き続き行ない、実施地区の増をめざす。
19	子ども施策推進事業	2,206	次世代育成支援行動計画後期計画における重点課題に対応するための事業を実施する。24年度においては、新たに、子供向けウェブ・サイトを構築し、子ども専用の相談窓口等の情報提供とともに、本市の魅力や取組みを分かりやすく伝え、子どもたちが八尾市に愛着が持てる取組みを進める。
19	子ども医療費公費負担事業	455,939	子どもの健やかな育ちを支援し、子育て家庭の負担を軽減するため、入院時の医療費助成の対象を中学校卒業時まで拡大する。
19	次世代育成支援行動計画推進事業	2,991	平成22年3月に策定した「次世代育成支援行動計画後期計画」の中間見直しとして、国の子ども・子育てビジョンにおける整備目標の考え方と、国の「子ども・子育て新システム」に基づく「市町村新システム事業計画」の考え方を踏まえ、本市における保育ニーズや実態の把握等に取り組むとともに、各保育サービスの目標事業量の見直しを行う。
20	新システム事業計画(仮称)策定事業	6,086	国の「子ども・子育て新システム」に基づく「市町村新システム事業計画」の策定に向け、本市における保育ニーズや実態の把握等の取組みを次世代育成支援行動計画の中間見直しと一体的に取り組み、今後の子ども・子育てにかかる事業の考え方・方針をまとめる。
20	幼保連携・一体化の推進(保育)	0	国の動向を注視しながら、就学前児童に質の高い幼児教育・保育の提供と待機児童の解消のために、平成24年度には幼保小合同研修の実施や教育保育の実践の手引きの検討、作成に取り組むとともに、幼保一体化施設への移行に向けた推進計画の策定に取り組む。
19	成長手帳の配付	400	子どもの成長を記録し、様々な子育て支援の場で活用する成長手帳を作成し、就学前児童に配布する。
19	児童虐待対策事業	6,118	啓発用パンフレットを全世帯へ配布し、市民の児童虐待防止への関心を高めるとともに、地域で子どもを見守る環境の整備へと繋げる。
20	保育所整備計画推進事業	192,456	小規模保育所の創設や既存保育所の増改築により保育所定員を広げることで、待機児童の解消への取組みを進める。

②地域分権推進に向けた取り組み

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
14	用和小学校、長池小学校、久宝寺小学校、美園小学校、龍華小学校、永畑小学校、大正小学校、大正北小学校、八尾小学校、安中小学校、南高安小学校、高安中学校、志紀中学校、上之島小学校、曙川小学校、刑部小学校、曙川東小学校、東山本小学校、竹淵小学校、亀井小学校、西山本小学校	つどいの広場事業	子育て中の保護者とその子どもが気軽に集い交流し、育児相談を行う場を身近な地域において設置促進するため、地域組織へのPRや地域活動への参加。
15	長池小学校、美園小学校、龍華小学校、大正小学校、大正北小学校、南山本小学校、高安西小学校、志紀中学校、北山本小学校	地域子育て支援センター事業(地域子育て支援)	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、地域子育て支援拠点の運営や子育てサークルへの支援、地域交流等の充実を行う。
16	美園小学校、永畑小学校、大正小学校、大正北小学校、八尾小学校、安中小学校、南山本小学校、高安西小学校、北山本小学校、上之島小学校、竹淵小学校、亀井小学校	放課後子ども教室事業	放課後子ども教室の継続実施依頼を行う。
17	東山本小学校、西山本小学校	すくすく子ども地域活動支援事業	すくすく子ども地域活動の継続実施依頼を行うとともに、放課後子ども教室の実施依頼を行う。
	美園小学校、永畑小学校、大正小学校、大正北小学校、八尾小学校、安中小学校、南山本小学校、高安西小学校、北山本小学校、上之島小学校、高美南小学校、竹淵小学校、亀井小学校		すくすく子ども地域活動の継続実施依頼を行う。
18	大正小学校、桂小学校、東山本小学校	青少年育成支援事業	地区住民懇談会の実施依頼を行う。
	用和小学校、長池小学校、久宝寺小学校、美園小学校、龍華小学校、永畑小学校、大正北小学校、八尾小学校、安中小学校、南高安小学校、高安中学校、南山本小学校、高安西小学校、志紀小学校、北山本小学校、山本小学校、上之島小学校、高美小学校、高美南小学校、曙川小学校、刑部小学校、曙川東小学校、竹淵小学校、亀井小学校、西山本小学校		地区住民懇談会の継続実施依頼を行う。

平成24年度における重点的な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム		
番号	項目名	取り組み内容
606004	市税等の収納率の向上	定期的な電話催告の実施等により、特に放課後児童室保育料の現年度分の収納率向上に取り組む。
801017	在宅で子育てする家庭への支援	平成23年度の子育て支援施策の再構築のための検証結果を踏まえ、子育て支援施策について、関係部局との連携強化を図りながら、市民ニーズにあった適正な運用や情報提供に取り組む。
801023	幼保連携・一体化の推進	国の動向を注視しながら、就学前児童に質の高い幼児教育・保育の提供と待機児童の解消のために、平成24年度には幼保小合同研修の実施や教育保育の実践の手引きの検討、作成に取り組むとともに、幼保一体化施設への移行に向けた推進計画の策定に取り組む。

平成24年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	経済環境部	部局長名	村上 訓義
-----	-------	------	-------



部局の使命

- 全国有数の産業集積等の地域資源を活かし、地域経済の活性化と安定した雇用の創出を図り、誰もが生き生きと働ける、にぎわいのあるまちを実現する。また、まちの魅力を発信することにより、人材、機会等を八尾に呼び込むとともに、八尾への愛着や誇りが高まり、定住・転入が促進されることをめざす。
- 次世代の農業の担い手確保に努め、農地が適正に管理される状況を維持していく。
- 消費者教育により自立した消費者を育成するとともに、トラブルに巻き込まれた消費者を適切に救済する。それにより市内の消費者トラブルの発生件数を減少させていく。
- 快適な生活環境づくりと、きれいなまち八尾の実現を図る。また、地球温暖化対策を推進する。
- ごみゼロ(ごみの最終処分量ゼロ)、資源が循環するまちが究極のめざすべき姿であり、その実現に向けて、市民や事業者との協働、関係部局との連携を図りながら総合的にごみ施策を推進するとともに資源循環型社会の構築に取り組む必要がある。



中期の施策実現のための部局の基本方針

- 中小企業サポートセンター・商工会議所・農業委員会組織を含めた産業振興施設を拠点として、農商工業者への支援の充実など産業振興を図るとともに、就労支援や雇用創出の取り組みや消費者の保護と自立支援を進める。また、まちの魅力を発信するとともに、ブランド化に向けた取り組みを進める。
- 農地バンク制度等の施策を通じて遊休農地の解消に努めるとともに、食育などの取組みを通じて地産地消の理念の普及を図る。
- 公害の未然防止と、生活環境の改善の取り組みを進めるとともに、地域清掃活動や路上喫煙マナー啓発活動によるまちづくりをすすめる。また、市域の温室効果ガスの排出削減に市民・事業者とともに取り組む。
- 本市の将来における安定的な最終処分場としての機能を果たすべき大阪湾フェニックス計画が今後とも継続されることや、また、これまで大阪市との共同処理で進めてきたごみの焼却処理が大きな転換点を迎える中で、3Rの更なる推進、とりわけ発生抑制の観点からの取り組みが課題になっている。また、本市の将来の焼却工場の方針を検討する上でも、ごみの排出量を最大限、抑制する必要がある。このような現状を踏まえ、排出量に応じた負担の公平性やごみの発生・排出抑制に誘導する意識づけなどにつながる家庭ごみの有料化の検討を行うとともに、環境学習・啓発を通じた市民の自主的自発的なごみの3R活動の支援、地域に密着したごみ減量推進員との協力体制の強化や情報交流の場の拡充を図る。
- 公衆衛生の維持向上を図るため、廃棄物(ごみ・し尿)の適正処理を推進するとともに、環境衛生施設の適正管理を行う。



施策No.	担当施策	重点	主管 / 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H22	H24	H27
7	消費者の保護と自立を支援する取り組み		主管	消費者教育講座開催のほか、消費者大会などのイベント、街頭啓発などの啓発事業、その他出張講座やコミュニティFM放送などによる消費者啓発を推進する。	消費者教育講座などの参加人数	人	459	450	480
			主管	地方消費者行政活性化基金を活用し、相談窓口の整備と相談窓口への誘導を進めていく。また相談員のレベルアップのために研修等への参加を支援していく。	消費者生活相談利用者数	人	1,324	1,561	1,530
			主管	事業所への立入検査により、製品の適正表示・適正計量を推進し、消費者保護を図ることを目的とする。	事業所への立入検査実施件数	件	7	20	6
25	八尾の魅力発見と発信	●	主管	八尾市の「魅力創造」と「観光振興」の基本方針に基づき、八尾市の地域資源を発信するスタートアップ事業を着実に実施し、地域ブランド化推進と観光協会設立に向けた関係機関との具体的な調整を行う。あわせて、河内音頭振興のための各種イベントを円滑に実施し、伝統文化の伝承に努め、全国発信を積極的に行うことにより普及・啓発を行う。	情報提供の年間4大紙掲載件数	(件)	48	54	60
					八尾市が所管する観光施設などの利用者数	(人)	35,017	36,500	37,600
					八尾市ホームページアクセス件数	(件)	651,927	687,000	780,000
32	産業政策を活かした「まちづくり」の推進		主管	「八尾市中小企業地域経済振興基本条例」の理念実現のため、産業振興会議の提言等を踏まえ、商工振興拠点施設による支援機能を含めた情報発信の強化を行い、中小企業振興の推進を図る。	まちづくりにおいて産業振興が重要と考える市民の割合	(%)	49.1	54.0	60.0
33	世界に誇るものづくりの振興と発信	●	主管	高い技術力をもった中小企業が集積する「ものづくりのまち」であることを広く国内外に発信することにより、工業集積地としての認知度と魅力を高め、工業集積の維持・発展を図るとともに、企業の技術・経営力が高まり、雇用・税収などの経済効果が創出されるよう、中小企業者のニーズに応じた各種支援を行う。	中小企業サポートセンター利用事業者数	事業者数	151	210	270
34	地域根ざし、貢献する商業の育成と振興		主管	地域商業の機能強化のために、ビジョン・プランを策定し活性化に取り組む商業団体を支援するとともに、商業団体のまちづくりへの参画を促し、商業の活性化とまちづくりを一体的に推進する。	活性化ビジョン・プランを策定している商業団体数	団体(累計)	—	2	5
35	味力をうみだす農業の振興		主管	本市の特色ある農産物のPRを一層強化し、本市特産品の知名度を上げ、商品価値を高めるとともに、意欲ある農業者に対する支援策強化と販路拡大を図る。 本市の農地バンク制度や府の新規就農者支援事業を活用することで、新規就農者の確保・育成を行い、遊休農地の解消を図るとともに、有害鳥獣による農産物被害が原因で農家が耕作意欲を喪失させることのないよう駆除対策の強化を図る。	農地バンク登録数	件	7	7	5
36	就業支援と雇用創出	●	主管	各種就労支援対策に加え、国が提案する雇用施策のモデル事業である「パーソナル・サポートサービス」を活用し、隣接する柏原市と連携したネットワークの構築を図り、支援を必要とする対象者への寄り添い型支援や受け入れ企業の開拓に取り組み、効果検証を行う。	地域就労支援センターにおける相談者の雇用達成の割合	%	37.6	31.2	34.5
26	自然的資源の保全		関連	高安山をはじめとする自然に親しめる貴重な空間を整備するとともに、市民・地域・企業・その他山林所有者と連携を図り、里山の再生・整備、周辺の生態系や植生などの保全を推進する。	—		—	—	—

43	快適な生活環境づくり		主管	公害の未然防止と、生活環境の改善をめざして、市民、事業者とのパートナーシップにより、複雑多様化する環境問題の取り組みを進め、生活環境の保全を図る。特に今年度は大阪府における環境・公害規制業務の市町村への権限移譲業務(平成24年度から)を円滑に推進する。	環境保全行動を実施している市民の割合	%	30.1	34	40
44	きれいなまち八尾の実現		主管	地域での清掃活動や路上喫煙マナー啓発活動などの美化推進の取り組みを推進するとともに、快適で美しいまちづくりを推進する。特に、環境美化活動において地域や事業者との連携を強化していく。また、路上喫煙対策について地域で取り組む体制づくりに努め、市民とともにマナー向上に取り組む。	居住する地区をより住みやすい環境にするためにどうしたらいいか考えたことがある市民の割合	%	36.1	41	48
45	地球温暖化対策の推進	●	主管	市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、市域の温室効果ガス削減のための温暖化対策の具体的な対策・施策の取組みを進めるとともに、市役所自らも省エネルギー・省資源の推進を図る。	市域の温室効果ガス排出量	万t-CO ₂	143 (H ₂ O)	133	123
46	資源循環への取り組み	●	主管	●本市を取り巻く様々な課題(フェニックス事業の継続による将来にわたる最終処分場の確保、焼却工場の方向性)を踏まえ、さらなるごみの減量・資源化を進めるために家庭ごみの有料化の検討を行う審議会を立ち上げる。また、既に答申を受けている粗大ごみの有料化について、府内市町村の実施状況も踏まえ、平成25年度からの実施に向けた条例改正等の体制整備を行う。 ●大阪市環境局八尾工場のあり方について、大阪府における検討状況に注視しながら、これまで行ってきたごみの共同処理という経過も踏まえつつ、引き続き協議を行っていく。 ●容器包装プラスチック週一回収集の効率的な収集の実施とそれに伴う排出状況の変化等を調査・把握し、排出された容器包装プラスチックの品質の維持・向上に向けた啓発を行う。	1人1日当たりのごみ排出量	(g/日)	830	817	710



平成24年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
25	地域ブランド化計画推進事業	1,758	八尾市の「魅力創造」と「観光振興」の基本方針に基づき、(仮称)八尾魅力満載BOOKの作成を行うにあたり、魅力戦略アドバイザーの意見を取り込み、BOOKの内容やデザインに反映させるための会議を開催するとともに、平成25年度の観光協会設立に向けてアドバイザーの役割を明確化して協会のシンクタンクへの移行を図る。
	八尾の魅力発信事業	20,781	八尾市の「魅力創造」と「観光振興」の基本方針に基づき、(仮称)八尾魅力満載BOOKの作成し、平成25年3月に発刊する。(プロポーザル実施・委託契約、地域資源情報収集のための市民委員任命、魅力大使活用等を具体的に進める。)また、観光ホームページの公開に向けたデザインや情報・機能更新を行い、平成25年度開設に向けて八尾の地域資源について各種PRを行う。
	観光活動支援育成事業	802	八尾市の「魅力創造」と「観光振興」の基本方針に基づき、地域ブランド化推進と観光協会設立に向けた関係機関(商工会議所、公共交通機関、市民団体等)との具体的な調整を行う。また、ボランティア講座の実施を関連団体と協働して行う。
33	中小企業サポートセンター事業	31,305	中小企業者のさまざまなニーズに応えるため、専門分野のコーディネーターを配置し、技術課題等に関する相談・助言や公的支援機関への橋渡し、人材確保・育成支援、販路開拓支援、産学官の連携、異業種交流の推進などを行う。平成24年度の相談等対応件数1,100件を目標とする。
	「ものづくりのまち・八尾」ブランド化推進事業	8,418	八尾ものづくりネットの更なる充実を行うことにより、「ものづくりのまち・八尾」を広く国内外に発信し、工業集積地としての認知度と魅力を高め、ブランド化の推進を図る。(魅力発信コンテンツの追加、海外向け発信・動画配信の強化など)平成24年度の「八尾ものづくりネット」のアクセス件数279,000件を目標とする。
34	商業団体活性化促進事業	13,069	地域商業活性化アドバイザー制度を有効に活用し、活性化ビジョンやプランの策定を希望する商業団体に対する支援を行い、商業団体が自ら策定した活性化ビジョン・プランに基づき行う事業等を支援する。
35	食育を考える農業体験事業	400	市内の小学校1校と幼稚園1園の児童、園児を対象に、学校園、JA等の関係機関・農業者と協力して野菜の栽培・収穫の機会を設け、農業への親しみを持ってもらうとともに、収穫の喜びや地産地消の理念に基づく食の大切さを感じてもらうことを目的として、農業体験事業を実施する。5月からさつまいも、えだまめ、綿の植え付けを順次行い、施肥や水やりなどの日々の管理を行い、夏以降に順次収穫体験を行う。
36	パーソナル・サポート事業	62,770	本市及び隣接する柏原市とともに雇用就労関係団体、経済団体等の協力・連携を行い、日常生活自立、社会的自立及び経済的自立を目指す就労困難者や生活困窮者等の支援に取り組み、自立・就労支援にかかる制度等の課題やあり方をモデル実施期間であるこの1年間で検証する。
43	・環境の監視 ・発生源の監視・指導啓発	28,441	・環境悪化の防止を図るため、公害関係法令に基づき、市域の大気・水質環境、騒音状況を継続して測定・監視する。 ・公害の未然防止を図るため工場・事業場に対して発生源の規制・監視・指導・実態調査・啓発活動等を実施する。 ・平成24年度に大阪府からの権限移譲を受けた業務が多くある。特に浄化槽の適正管理に関する業務については、従来体制にない新たな業務となることから、遺漏のないように移管をおこない、円滑な業務遂行に努める。
44	路上喫煙対策事業	7,211	・路上喫煙禁止区域の運用開始と区域内で直接指導を実施する。 ・マナー向上推進員を活用し、地域に根ざした啓発活動を展開する。 ・条例の効果を測定するため、実態調査を継続しておこない、より効果的な啓発活動につなげる。 ・条例の効果検証を行い、過料について引き続き研究・検討をすすめる。

45	チャレンジ80(やお)市域推進事業	15,346	・地球温暖化対策実行計画にもとづき、リーディングプロジェクトなどの具体的な対策・施策を市民、事業者、行政のパートナーシップにより推進し、一定の総括をおこなうとともに、中期目標の達成に向けた取組みへとつなげていく。 ・自然エネルギー等の導入・普及に向け、市民の意識を高めるとともに、普及を推進する手段として太陽光発電の個人住宅向け助成制度を開始する。
	チャレンジ80(やお)率先取組事業	4,348	・一事業者として平成22年度に策定した八尾市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進を行う。 (関係課との連携を図り、平成23年度に引き続き公用車に低公害車の導入をすすめる。) ・また、エネルギーの使用の合理化に関する法律の中長期計画および大阪府温暖化の防止等に関する条例の削減計画に基づき、省エネ改修を含めた活動を推進するとともに省エネ対策を推進する。
46	一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)推進事業(家庭ごみの有料化)	11,149	家庭ごみの有料化に向け、具体的な内容等を検討する廃棄物減量等推進審議会を8月頃に立ち上げ、慎重に議論を行う。なお、より慎重を期すために、市民公募委員を増やす(5名を10名に増)ことや審議項目の細分化を図る。また、粗大ごみの有料化については、12月議会を機に条例改正の上程を行い、平成25年度からの実施をめざす。
	大阪市環境局八尾工場にかかる大阪市との協議	—	— 大阪市環境局八尾工場については、大阪市における検討状況等に注視しながら、両市におけるこれまでのごみの共同処理という経過を踏まえつつ、大阪市との協議を行う。
	ごみ収集運搬業務	26,000 (人件費相当分)	3R(リユース・リデュース・リサイクル)の更なる推進に向け、発生・排出抑制によるごみの減量・資源化を意識した取組みを進めるために、容器包装プラスチックの週一回収集を実施します。

②地域分権推進に向けた取組み

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取組み内容
44	市内全地域	路上喫煙対策事業	・路上喫煙禁止区域の運用開始と区域内で直接指導の実施する。 ・小学校区における重点地域の指定やマナー向上推進員制度を活用し、地域に根ざした啓発活動の展開する。 ・条例の効果を経年測定するため、実態調査を継続して行い、より有効な啓発活動につなげる。
46	全地域	一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)推進事業(ごみ減量推進員との連携強化)	各地域において委嘱しているごみ減量推進員に、将来的には地域におけるごみの排出についての啓発、監視活動といった役割を担っていただくことを目的に、研修、施設見学会などを実施する。

平成24年度における重点的な行財政改革の取組み内容

③行財政改革アクションプログラム

番号	項目名	取組み内容
807008	財団法人八尾市中小企業勤労者福祉サービスセンターの団体のあり方について方針を決定・実施	本市と商工会議所が連携し、より効率的・効果的な中小企業勤労者の福利厚生事業が実施されるよう、公益法人改革にあわせ平成25年度に向けた新体制への移行手続きを完了させる。
102001	事業者ニーズに合わせた情報発信	市内事業者に必要な情報を伝えるため、産業振興のための本市の支援メニュー及び商工会議所の支援メニューなどを4月から運用を開始する「産業情報ポータルサイト」から情報発信を行う。
807009	八尾モール株式会社	①空き店舗の解消等テナント数の確保 随時 ②財務情報等の公開の実施 ③販売促進活動の推進 7月、12月にペントモール八尾協同組合で実施する事業への協力
806004	受益と負担の公平性の確保(家庭ごみの市民負担のあり方についての検討)	家庭ごみの有料化について、廃棄物減量等推進審議会を立ち上げるとともに、本市における課題、現状等を踏まえながら慎重に議論を行い、本市の方向性を確定する。また、粗大ごみについては、平成25年度実施に向けての整備を行う。
101002	ふれあい収集の拡大	高齢者施策との連携により、独居高齢者や障がい者の社会的孤立を防ぐ目的で、そのごみ排出状況の把握を行い、見守りネットワークの一員として孤立化の防止に寄与する。
101003	環境教育の充実	環境教育の更なる推進の一環として、拠点回収校の増加を図る。また、市内の学校園等やリサイクルセンターでの環境教育において、より関心をもち、ごみの分別や減量が身につくよう、内容の改良に取り組む。
601004	リサイクルセンター学習プラザの指定管理者制度の導入	平成25年4月から指定管理者制度による運営管理を行うため、指定管理者の選定に必要な手続きを行う。
806010	安中墓地の空き墓地募集の実施	空き墓地の募集条件について検討を行い、年度内を目処に墓地条例改正等の所要の手続きを行う。
807010	財団法人八尾市清協公社	公益財団法人の認可取得をめざし、認定申請を行うとともに、放置自転車撤収業務の廃止を行う。

平成24年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	建築都市部	部局長名	濱野 進
-----	-------	------	------



部局の使命

- ・市内の各都市核の整備と連携を推進し、八尾市の都市機能を充実させることで、市民の生活圏における利便性、安全性およびまちの賑わいの向上を図ります。
- ・交通事故のない安全で安心な社会をめざすとともに、来訪者を含めて誰もが移動しやすいまちをめざします。
- ・地域の実情に応じた土地利用がされ、魅力ある都市景観が形成された暮らしやすいまちづくりをめざします。
- ・既存民間建築物の耐震化を促進し、地震時の被害を軽減することにより、安心して暮らせる住まいづくりを進めます。
- ・都市計画道路については、体系的かつ総合的な道路ネットワーク網の形成に向けて整備を進めます。



中期の施策実現のための部局の基本方針

- ・都市核の充実と機能強化に向け、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れながら総合的な施設整備を図るとともに、整備にあたっては、地域と連携し、まちづくりを推進します。
- ・交通事故防止に向けた啓発活動や交通安全に関する教育活動を実施するとともに交通安全の確保に向けた取り組みを進める。
- ・「保留区域」での計画的な土地利用について、地元や地権者でまちづくり研究会を立ち上げます。
- ・「八尾市耐震改修促進計画」を踏まえ、積極的な啓発活動を行うとともに、関係機関との連携の強化を図り、耐震化を促進します。
- ・安全で安心な市民生活を支えるため、都市計画道路の整備にあたっては、より一層、計画的、効果的に進めます。
- ・駅周辺の放置自転車の抑制を図るため、引き続き移動保管活動や啓発活動に取り組む。
- ・市内の交通環境の向上を図るため、地域とともに取り組む交通まちづくりを進める。
- ・良好な都市景観の誘導にむけ、計画策定の検討を進めます。



施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H22	H24	H27
38	魅力ある都市核などの充実	●	主管	JR八尾駅周辺整備事業においては、誰もが安全で便利に利用できることを最優先に、地域住民、障がい者団体、JR西日本、施設管理者などの関係機関と連携を図りながら総合的な調整を行い、施設整備を行います。	住んでいるまちが機能的だと思う市民の割合	%	37.9	38.3	40.0
5	交通事故をなくすための安全意識の高揚		主管	警察、交通安全協会、地域などの関係団体と連携し「交通事故をなくす運動」八尾市推進本部を中心として交通事故防止に向けた啓発活動や交通安全教育を実施する。	交通事故件数	件	1,490	1,380	1,200
37	土地の有効利用と都市景観の保全		主管	「保留区域」で有効的な土地利用を図るため、地権者等でまちづくり研究組織を結成するとともに、庁内を含む関係機関と連携を図っていきます。	暮らしやすいまちになったと感じる割合	%	24.9	27.0	32.0
8	安心して暮らせる良質な住まいづくり		主管	安心して暮らせる住環境の確保が図られるよう、既存民間建築物の耐震化を進めるため、補助制度の拡充や啓発活動に努める。	既存民間建築物の耐震化率	%	71.0	75.0	90.0
39	都市計画道路などの整備		主管	未整備の都市計画道路について、計画的、効果的な事業推進を図るため、見直しならびに整備の優先順位等の検討を行う。	都市計画道路整備率	%	46.7	46.7	46.8
6	市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進		主管	放置自転車の減少に向けて、放置自転車の移動保管、街頭指導の実施とともにマナー向上に関する啓発活動等を実施する。また、市営自転車駐車場の利便性の向上と長寿命化を図るため、経年劣化が見られる施設について改修を実施する。	自転車駐車場利用率	%	83.8	83.0	85.0
42	公共交通網の充実		主管	地域の交通問題を解決するため、市民と行政が交通について考えるための場を継続的に開催するとともに、地域が主体となった交通問題の解決に向けた取り組みを支援し、対応策の検討を進める。	公共交通が便利だと感じる市民の割合	%	55.4	58.0	60.0
37	土地の有効利用と都市景観の保全		主管	八尾らしい魅力ある都市景観の形成を目指すための検討を進める。	-	-	-	-	-
8	安心して暮らせる良質な住まいづくり		主管	安心して暮らせる住環境の確保が図られるよう、既存民間建築物のうち特定建築物について、耐震化を進めるため補助制度の啓発に努めると共に、耐震化の進行状況の管理・把握に努める。	特定建築物改修率	%	86.3	89.0	90.0



平成24年度における部局の重点的な取り組み内容

①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
38	JR八尾駅周辺整備事業	2,549,542	障がい者や高齢者の移動の円滑化、鉄道利用の安全性とアクセス性の向上を図るため、周辺道路の改善を含め、自由通路整備、橋上駅舎化事業を実施します。また、北側駅前広場を中心とする「第2期構想」の検討を継続的に進めます。
5	交通安全教育推進事業	7,711	子どもや高齢者等を対象にした交通安全教室の実施、スタントマンの交通事故再現によるスクエアドストレート方式の交通安全教育、交通安全キャンペーンや街頭指導等交通事故防止に向けた啓発活動を行う。また、自転車販売店等とも連携し、各イベントでの自転車の安全点検やマナーアップに向けた取り組みを進める。
37	都市計画推進事業	11,050	計画的な土地利用について、前年度に立ち上げた西高安地区のまちづくり勉強会では事業化に向けて地域や地権者との合意形成を図るとともに、他の「保留区域」においては地域や地権者とのまちづくり研究会を立ち上げる。
8	既存民間建築物の耐震化推進事業	41,250 606	関係機関との連携強化を図りながら、耐震診断・改修補助制度の拡充を検討し、さらに市民への啓発や情報提供を行い、事業を推進する。
39	都市計画道路の見直し及び整備プログラムの策定	6,300	都市計画道路の整備計画については、大阪府の都市計画道路見直し方針に基づき、計画の「存続」「変更」「廃止」についての検討を進める。
6	放置自転車対策事業	77,741	年間を通しての放置自転車の移動保管、街頭指導の実施の他、高校生に対する教育活動や啓発チラシの配布などを実施する。また、自転車販売店等とも連携し、各イベントでの自転車の安全点検やマナーアップに向けた取り組みを進める。
6	自転車駐車場整備事業	24,904	市営自転車駐車場の利用促進を進める中で、利便性の向上と長寿命化を図るため、施設の改修などを実施する。
42	交通まちづくり推進事業	453	市民が参加する交通まちづくり懇話会やセミナーを開催する他、移手段の具体化に向けた取り組みを進めている地域への側面的支援を行う。
37	都市景観形成基本計画推進事業	3,245	景観計画策定検討委員会を立ち上げ、「八尾市都市景観形成基本計画」の策定を目指す。
38	市街地整備関連事業	5,239	市立病院跡地については、生活づくりゾーンの民間活力によるまちづくりに向け、市立病院跡地活用事業者募集要項の作成並びに募集作業を進める。

②地域分権推進に向けた取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
38	永畑小学校 安中小学校	JR八尾駅周辺整備事業	障がい者や高齢者の移動の円滑化、鉄道利用の安全性とアクセス性の向上を図るため、周辺道路の改善を含め、自由通路整備、橋上駅舎化事業を実施します。また、北側駅前広場を中心とする「第2期構想」の検討を継続的に進めます。
37	高安中学校区 上之島小学校区	都市計画推進事業	上之島小学校区内で前年度に立ち上げた西高安地区まちづくり勉強会の事業化パートナーを選定し、事業化に向けて地域や地権者との合意形成を図る。
37	高安中学校区・曙川小学校区 曙川東小学校区	都市計画推進事業	計画的な土地利用について、西高安地区以外の「保留区域」で地域や地権者のまちづくり研究会を立ち上げる。
8	全地域	既存民間建築物の耐震化推進事業	平成23年度の「八尾市耐震改修促進計画」の中間見直しに基づき、関係機関との連携強化を図りながら、耐震診断・改修補助制度の拡充を検討し、さらに市民への啓発や情報提供を行い、事業を推進する。
6	用和小学校区 八尾小学校区	放置自転車対策事業	市内の鉄道駅で一番利用者が多い近鉄八尾駅周辺における自転車利用者のマナーアップを図るため、放置自転車に関する啓発活動等を実施する。
42	竹淵小学校校区	交通まちづくり推進事業	地域が主体となって進めている住民の移手段の充実に向けて、意見交換を進めながら手法などの検討を行う。
37	全地域	都市景観形成基本計画推進事業	景観計画策定検討委員会を立ち上げ、「八尾市都市景観形成基本計画」の策定を目指す。

平成24年度における重点的な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム			
番号	項目名	取り組み内容	
801021	都市計画道路の見直し及び整備プログラムの策定	都市における円滑な交通機能の確保と都市景観を形成する空間、都市防災等の機能を備えた良好な市街地の形成を図り、安全で快適な日常生活を営むための道路整備を図ります。また、社会状況や都市構造等の変化に対応し、効率的、効果的な都市計画道路の整備計画となるよう見直しを進めます。	
601004	まちなみセンターの指定管理者制度の導入	直営または、地域の組織も含めた指定管理者制度の検討を行う。	
806011	引き取りのない放置自転車の売却	移動保管した放置自転車で引き取りのないものの売却処分を実施する。	

平成24年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	建築都市部 (公共施設建設担当部長)	部局長名	辻本 利文
-----	-----------------------	------	-------



部局の使命
<p>○八尾市耐震改修促進計画に基づき市有建築物の耐震化を推進する。また、総合的な長期営繕計画も視野に入れた取り組みを進める。</p> <p>○生活に困窮する世帯の中で、特に、住宅に困窮する世帯に対して、安心して暮らせる住宅を支援していくこと。 (市営住宅入居者の居住の安定を確保すること。市営住宅への入居機会を拡げること。)</p> <p>○市営住宅の建替え・改善・維持補修等を進め、安全で安心して暮らせる住環境づくりを推進する。</p>



中期の施策実現のための部局の基本方針
<p>○小・中学校、幼稚園の「学校園施設耐震化計画」に基づく耐震化及び公共施設の耐震診断結果に基づき、耐震化計画を提案すると共に、建替・改修工事などにおける耐震化への取り組みを行う。また、総合的な長期営繕計画も視野に入れた取り組みを行う。</p> <p>○住宅に困窮する世帯に対して、市営住宅の空家を有効活用して支援していくこと。</p> <p>○市営住宅機能更新事業計画(八尾市営住宅長寿命化計画)に基づき市営住宅の改善等を進める。</p>



施策No.	担当施策	重点	主管 / 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H22	H24	H27
8	安心して暮らせる良質な住まいづくり		主管	市営住宅機能更新事業計画に基づき計画的に事業を実施する。	市営住宅のバリアフリー化率	%	27.7	32	32
9	公共施設・設備の効率的な機能更新	●	主管	公共建築物耐震改修事業	市有建築物の耐震化率	%	75	79	90
9	公共施設・設備の効率的な機能更新	●	主管	市有建築物の効果的・効率的な機能更新	—	—	—	—	—
24	教育機会の均等		関連	○学校園施設耐震化計画に即した計画的な耐震化を図る。 ○学校園施設整備事業	—	—	—	—	—
37	土地の有効利用と都市景観の保全		主管	市営住宅機能更新事業計画に基づき事業を実施する。	—	—	—	—	—



平成24年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
8	市営住宅管理事務	106,204	・市営住宅入居者の生活を安定させ、環境を維持するため、管理事務の充実を図り、日常的な修繕・維持管理を行う。また、営繕業務の外部委託推進等の観点から、指定管理制度の導入について検討を進める。 ・地域主権一括法の公布に関連して条例改正等を行う。
8	既存市営住宅等改修事業	48,965	市営住宅の老朽化等により生じる比較的大規模な排水・外壁・防水工事などや空家募集用改修工事により、建物や附帯設備の維持管理を行う。
8	市営住宅機能更新事業	612,162	市営西郡住宅33号館耐震補強工事(後期) 市営安中住宅10号館耐震補強工事

9	公共建築物耐震改修事業	—	平成27年度末までに主要な市有建築物の耐震化率100%を目指し、関係課との連携を図りながら計画的な取り組みを進める。
9	市有建築物の効果的・効率的な機能更新	—	総合的な長期営繕計画の検討を行うため、他市の状況を調査すると共に、公共施設のデータベース作成のための取り組みを行う。
24	小学校施設耐震化事業 中学校施設耐震化事業 幼稚園施設耐震化事業	1,722,315	「学校園施設耐震化計画」に基づき事業を進めるなか、可能な限り前倒しを検討すると共に早期の耐震化率100%を目指し、教育委員会、各学校園との連携を図りながら計画的な取り組みを進める。
24	小学校施設整備事業・中学校施設整備事業 幼稚園施設整備事業・特別支援学校施設整備事業 施設営繕業務(幼、小、中) 校舎増改築事業	461,996	老朽化した施設・設備の改善に取り組む。

②地域分権推進に向けた取り組み

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
8	桂小学校区	市営住宅機能更新事業	市営西郡住宅33号館耐震補強工事(後期)
8	桂小学校区	市営住宅管理事務	現在市が直接管理を行っている住宅集会所について、自主管理に向けて地域との協議を進める。店舗付住宅の活用方法を関係課、関係機関等と協議を行い、取扱いの基準について方向性を出す。
9	全市域	公共建築物耐震改修事業	平成27年度末までに主要な市有建築物の耐震化率100%を目指し、関係課と連携を図りながら計画的な取り組みを進める。
24	全市域	小学校施設耐震化事業 中学校施設耐震化事業 幼稚園施設耐震化事業	「学校園施設耐震化計画」に基づき事業を進めるなか、可能な限り前倒しを検討すると共に早期の耐震化率100%を目指し、教育委員会、各学校園との連携を図りながら計画的な取り組みを進める。
37	大正北小学校区	市営住宅管理事務	関係課と協議の上、大正住宅2期工区余剰地の売却を行い、財源の確保に努める。また、その他余剰地の適正管理に努める。

平成24年度における重点的な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム

番号	項目名	取り組み内容
202001	災害に強いまちづくり方策の展開	公共建築物の耐震化
801003	口座振替済通知書の見直し	振替済通知書の発送について見直す。
801022	公的住宅のあり方の検討	保証人に対する求償手続きについて検討する。また、保証人の死亡等における変更手続きを行う。
806003	市税等の収納率の向上	口座振替による納付を促進し、市営住宅使用料(現年度分)の収納率92%を確保する。

平成24年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	土木部	部局長名	松本 肇
-----	-----	------	------



部局の使命
<p>【一般土木分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の生命・身体と財産を守ることが最大のテーマであり、安全で安心に暮らせるための役割を担う基盤施設の整備に併せ、地球温暖化対策など環境にやさしいまちづくりの観点に立ち、福祉の視点を持ち、ユニバーサルデザインを意識した道路、河川、公園等の土木施設の整備を実施する。 基盤施設の整備及び維持管理にあたっては市民参加型の手法をさらに推し進め、公民一体となって、誰もが出歩きたくなる、みどり豊かな潤いのあるまちづくりを実現する。 <p>【下水道事業分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「下水道」は、市民生活環境の維持向上と安全性の確保を使命とした社会資本・公共財であり、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資することに加え、水資源の確保としての役割を担う。 公衆衛生の向上、生活環境改善については、一定のレベルに達したが、浸水から市民生活を守り、公共用水域の水質保全を図って行くためには、施設の更新期を迎える中での厳しい財政状況ではあるが、第5次総合計画期間内での下水道概成を目指す。 健全・良好な水環境の創造と循環型社会の形成が時代の要請であるなかで、下水処理水を有用な水資源として活用する。 公営企業として、質の高いサービスを提供し、自立・安定した下水道事業経営基盤を築く。



中期の施策実現のための部局の基本方針
<p>【一般土木分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針として「点・線での整備」ではなく「面での整備」を基本とし、ハード面とソフト面の各領域が相互補完する施策に視点を向け、庁内の調整に当たっては、現状にとらわれることなく、土木施設の将来形を見据えた計画を取り入れる。 また、市民との対話を基本とし、環境と福祉に配慮した事業計画の立案と市民愛護の育成に努め、ワークショップ等の手法を取り入れる等様々な角度から、公民協働による事業を推進する。 基本方針に則ったビジョンとして、市内河川・水路の改修や雨水流出抑制施設の整備など、総合的な治水対策を実施するとともに、通学路での安全対策に取り組み、市内道路の舗装整備の実施等、誰もが安全で安心して過ごすことのできるまちづくりを進める。 道路・公園等の整備において、バリアフリー化の推進を図る。また、生活道路の整備において、道路環境が改善された快適な都市空間の創造を目指して、通学路を中心とした生活道路の安全対策、狹隘道路での歩行者・自転車の共存を視野にいれた施設整備を図る。 緑の基本計画を進めるアクションプログラムを実践し、土木施設をはじめとして自然的資源の保全及び市内の民間企業や公共施設の緑化を促進し、みどり豊かな潤いのあるまちづくりに努める。 基盤施設の維持管理にあたっては、市民愛護団体などの市民参加・参画への支援も含めて積極的に進め、より一層の公民協働社会の構築を達成する。 地域観光資源を活かした「まちの魅力」発見・創造・発信として、玉串川の桜並木の再生計画について検討していく。 <p>【下水道事業分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成32年度での下水道の概成を目指し計画的に事業を推進する。 過年度に実施した管渠診断に基づき、敷設年度の古い排水区において長寿命化対策として老朽管の更新・改築計画を検討する。 事業執行にあたり、更なるコスト縮減と、円滑な事業執行に努める。 安定的な下水道経営を行うため、資本費の抑制を図りつつ、交付金の確保や、受益者負担金や下水道使用料等特定財源の適正な賦課と徴収率の向上に努める。 下水道施設の活用と経営面から、接続義務期限満了家屋への接続指導・勧奨活動を強化し、接続率向上を図る。また、汲み取り難作業箇所早期接続を図るべく清協公社と連携する。 「健全な水循環の再構築」の取り組みとして、下水処理水の有効活用を図る。 上下水道一本化について、一本化検討会議において引き続き双方の課題の検討を進めるとともに、企業会計化への移行業務を実施する。



施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H22	H24	H27
35	味力をうみだす農業の振興		関連	安全かつ効率的に農作業が行われるために、農道・農業用排水路の整備に努めます。また、ため池耐震化の推進を図ります。	耕地面積	ha	454	460	460
40	生活道路の整備と維持	●	主管	地域の実情を踏まえ、市民の暮らしに密着した生活道路の整備と改良を計画的に進めるとともに、すべての市民が安全で快適に通行できるよう、道路環境の向上を図ります。	道路が安全に利用できると思う市民の割合	%	21.1	22.7	25.0
47	治水対策と環境を意識した水環境の形成		主管	河川の流下機能の向上のため、河川の改修、遊水地などの整備などを進めるとともに、流域の保水機能の確保、安全な土地利用の誘導などにより、災害の防止と軽減に取り組みます。また、河川が本来持っている生物の良好な生育環境に配慮し、あわせて、自然環境を保全創出する親水空間の整備など、自然や人にやさしい川づくりを進めます。	寝屋川流域水害対策計画の貯留量達成率	%	67.1	70.1	74.0
26	自然的資源の保全		関連	高安山をはじめとする自然に親しめる貴重な空間を整備するとともに、市民・地域・企業・その他山林所有者と連携を図り、里山の再生・整備、周辺の生態系や植生などの保全を推進します。	市内に自然環境が多く残っていると思う市民の割合	%	45.0	46.0	47.5
41	公園とまちの緑化による緑のある暮らし	●	主管	八尾市緑の基本計画に基づき、都市公園の整備や樹林地の保全、公共施設や民間施設を対象とした緑化推進および緑化活動への市民・事業者などの参加など、緑を守り、つくり、増やし、育てるという観点から公民協働による取り組みを進めます。	1人当たり都市公園面積	m ²	2.60	2.64	2.70
49	下水道事業の推進	●	主管	・浸水のない安全で安心なまちづくり及び市民の快適な生活環境を実現するため、公共下水道整備を計画的に推進し、適切な維持管理と計画的な改築・更新事業を実施するとともに、経営の健全化に努める。 ・「健全な水循環の再構築」への取り組みとして、下水処理水の有効活用を図る。	公共下水道(汚水)整備人口普及率	(%)	83.4	87.8	92



平成24年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
35	農道の整備	13,100	営農の機械化や農村の生活環境の改善を図るため、主として市街化調整区域における各農道の拡幅整備・路側整備・舗装整備等を行う。
35	農業用排水路整備事業	5,500	農業用水の安定供給のために主として市街化調整区域における用排水路の改修・整備を行い、耕作地の湛水防除と農業生産の向上を図る。
35	ため池保全整備事業	2,500	老朽化した財産区所有のため池について防災機能及び環境に配慮した整備を行い、農業用水の確保を行う。また今後は、財産区ため池の耐震対策についての検討が必要である。
40	道路橋りょう新設改良事業	116,850	道路及び道路施設の安全確保と快適な環境を保全するため、橋梁の長寿命化修繕計画を策定するとともに、適正な維持管理、長寿命化に努める。
40	八尾空港周辺地域・災害に強いまちづくり推進協議会	0	八尾空港周辺地域・災害に強いまちづくり構想及び各地区懇談会等の住民ニーズを踏まえ周辺地域の整備を行う。
40	平野川管理用通路整備促進事業	22,000	一級河川平野川の管理用通路を散策道として整備し、平野川を軸とした周辺史跡の散策路ネットワークを形成し、誰もが出歩きたくなるまちづくりを大阪府・八尾市が連携して推進していく。
40	交通バリアフリー整備構想推進事業	46,600	交通バリアフリー構想を策定した鉄道駅を中心に概ね500m以内に立地する公共施設・集客施設等の周辺並びにそれらを連絡する道路において、バリアフリー化を図る。
40	交通安全施設等整備事業(建設) 交通安全施設等整備事業(維持)	164,950 21,000	各地域が主体となって危険箇所の把握等を行う「地域安全マップ」づくりの取り組みと連携し、歩行者・自転車の共存を視野にいれ、通学路を中心とした生活道路の事故防止対策としての通学路安全対策計画を策定し、計画に基づいた施設整備を行う。また、道路照明灯・道路反射鏡等の交通安全施設の整備を行う。
47	準用・普通河川等整備事業	63,599	大阪府による恩智川改修の進捗に合わせ、これに流入する山手13河川の改修を下水道担当部署と調整のうえ実施する。
47	水路整備事業(建設) 水路整備事業(維持)	69,673 16,010	浸水被害の防止及び生活環境の改善を図るため、排水路の整備及び排水管渠の築造を行う。
47	国及び大阪府事業の整備促進	0	砂防地域における森林の保全などに努め、水や土砂の急激な流出を防止するとともに、砂防堰堤や流路工等の整備等砂防事業を大阪府に働きかけるとともに、土砂災害に適切に対応できるよう、情報伝達経路の確立を促す。
47	流域貯留浸透事業	64,000	寝屋川流域水害対策計画に基づき、浸水被害の防止を図るため、雨水流出抑制施設の整備を行う。
47	市街地水路整備事業	9,000	機能が低下した市街地の水路について、環境整備を行うなどの活用を図る。
47	玉串川沿道整備事業	29,438	大阪府が事業主体である玉串川護岸改修工事の施工に際し、桜に関することなどの市民意見の調整を行いながら、本市においても大阪府の事業に合わせて周辺整備を実施する。
26	自然保護事業	0	ハイキング道を活用した山地美化キャンペーンや里山保全を実施し、自然環境の保全に取り組む。
41	公園・緑地整備事業	394,098	防災公園の整備事業として八尾南高校跡地活用事業である八尾市立南木の本防災公園の整備を行い、既存の公園については再整備とバリアフリー化整備を行う。また、公園施設長寿命化計画を策定する。東部山麓においては、自然散策の場の確保と市民が山に関心を持ち、身近に感じるためにハイキング道の再整備を行う。
41	緑化推進事業	18,150	八尾市緑の基本計画に基づき、公共施設の緑化を計画的に実施するとともに民有地の緑化を促進する。緑化推進事業として市民団体等への花苗配布業務等を実施するとともに、市民協働による緑化啓発活動や緑の管理を進める。
40	道路橋りょう維持管理	188,924	道路及び道路施設の安全確保と快適な環境を保全するため、橋梁の長寿命化修繕計画の策定に着手するなど、適正な維持管理、長寿命化に努める。
40	道路舗装整備事業	102,220	市管理道路について、良好な都市景観を創造するため舗装整備を行う。また、路面性状調査結果により策定した補修計画をもとに常時良好な状態に保つよう維持・補修を実施し、予防的な維持管理を進める。
47	河川水路等維持管理	137,125	河川・水路などが正しく機能するために水路の小規模な補修や雑草・木の除去また堆積した土砂の浚渫を行う。また、浸水ポンプ施設調査点検を実施し、通水確保に努める。
49	公共下水道事業(計画)【特別会計】 公共下水道事業(建設)【特別会計】	110,768 4,196,968	市街化調整区域も含め、計画的に公共下水道の整備を進める。整備人口普及率の87.8%(年度末)を目標とする。
49	上下水道事業の一本化に関する業務	7,415	・大阪府・大阪市の動向(広域水道企業団)を注視しつつ情報を収集するとともに、上下水道課題検討会議等を開催する。 ・平成24年2月に策定した「下水道事業地方公営企業法適用移行基本計画」に基づき、資産調査をはじめとする企業会計移行準備を行う。作業にあっては、プロジェクトチームを要綱設置し、下水道3課が連携しつつ推進する。

②地域分権推進に向けた取り組み

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
35	南高安小学校区	ため池保全整備事業	財産区ため池の耐震対策について検討を行う。
40	長池小学校区・美園小学校区・永畑小学校区・南高安小学校区・志紀小学校区・桂小学校区・刑部小学校区・高安中学校区	道路橋りょう新設改良工事	都市基盤整備とともに良好な居住環境を図るため、各地域の状況を考慮しつつ、道路、橋りょうの新設改良等を図る。
40	安中小小学校区・高美南小学校区・用和小学校区・南高安小学校区・高安中学校区・高安西小学校区・山本小学校区・高美小学校区・曙川小学校区・曙川東小学校区・東山本小学校区	交通安全施設等整備事業	各地域が主体となって危険箇所の把握等を行う「地域安全マップ」づくりの取り組みと連携し、歩行者・自転車の共存を視野にいれ、通学路を中心とした生活道路の事故防止対策としての通学路安全対策計画を策定し、計画に基づいた施設整備を行う。
40	竜華小学校区	平野川管理用通路整備促進事業	一級河川平野川の管理用通路を散策道として整備し、平野川を軸とした周辺史跡の散策路ネットワークを形成し、誰もが出歩きたくなるまちづくりを大阪府・八尾市が連携して推進していく。
47	曙川東小学校区	玉串川沿道整備事業	大阪府が事業主体である玉串川護岸改修工事の施工に際し、桜に関することなどの市民意見の調整を行いながら、本市においても大阪府の事業に合わせて周辺整備を実施する。
49	南高安小学校区、高安中学校区、高安西小学校区、上之島小学校区、曙川東小学校区、東山本小学校区	公共下水道事業(計画)【特別会計】 公共下水道事業(建設)【特別会計】	公共下水道の整備促進を図る。
41	北山本小学校区、久宝寺小学校区	公園・緑地整備事業	市民に親しまれ、より活用される公園となるように、山本町北第2公園、久宝寺第2公園の大型複合遊具の設置において、地域住民の声を広く集め、ともに作成する。
26	北高安小学校区、中高安小学校区	自然保護事業	里山の再生・保全のために広く市民に広報し、ハイキング道を活用した山地美化キャンペーン、巣箱付けクリーンハイキングや、市民の森において、清掃や除草のボランティア活動を通して、自然に親しむ活動・啓発を行う。
41	大正小学校区	緑化推進事業	地域の方々を中心に、大和川河川敷公園の清掃や除草の美化活動(大和川クリーンデー)を多くの市民と共に行い、みどり豊かな良好な環境を維持する。
41	長池小学校区、大正北小学校区、刑部小学校区	愛護団体による公園・緑地等の管理推進事業	市民の共有の財産である身近な公園の清掃・除草等の日常的な管理について、地域の方々を中心にボランティア団体を結成し、その団体と公園愛護の覚書を締結し実施する。

平成24年度における重点的な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム

番号	項目名	取り組み内容
806009	法定外公共物の売却促進	法定外公共物(里道・水路)の適正で積極的な管理を図るために新たな計画策定のための研究を行う。 並行して整理のできたものから順次処理していく。
101004	道路・河川等における市民協働による愛護活動(緑化・維持管理活動)	道路・河川等の公共施設において、市民による自主的な愛護活動(緑化・維持管理活動)が行なわれるよう、土木施設の新規整備時と既存施設での両面から、さらなる市民との協働による愛護活動の活性化に取り組む。 土木施設の新規整備時には、地域と愛護の立ち上げを行い、既存施設については、地域に投げかけ愛護の掘り起こしをする。また、緑化施策・管理業務の一元化を図るべく、その集約とコントロールを行う。
808001	土木施設の長寿命化計画の策定	道路橋りょうや公園施設、下水道管渠などの土木施設の安全性・信頼性を確保し、予防的な修繕及び計画的な補強や更新等を実施するための長寿命化修繕計画を策定する。
809001	上下水道事業の一本化	上下水道事業の一本化 ・上下水道課題検討会議等の開催 ・下水道事業地方公営企業法適用移行基本計画に基づき、企業会計移行準備 ・企業会計移行に向けプロジェクトチームを設置
809002	下水道整備計画の見直し	効率的な下水道整備手法の検討 ・未整備路線の早期解決のため整備方針の検討を行う。 ・私道承諾書の取得方法に関する問題点整理 ・新たな整備手法の実施と検証

平成24年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	消防本部	部局長名	大辻 良知
-----	------	------	-------



部局の使命

災害から市民の生命・身体及び財産を守り、被害を軽減するとともに消防団や自主防災組織等の地域防災力を向上させる。



中期の施策実現のための部局の基本方針

予防・救急・救助の充実強化や消防施設等の機能更新などの総合的な消防体制の確立と消防団の充実強化や自主防災組織等の地域防災力の向上を図り、災害に強く安全で安心して住み続けたいまちづくりの実現をめざす。



施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H22	H24	H27
3	災害に強い消防体制づくり	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> ●複雑多様化する消防救急需要や大規模災害に対応するため、総合的かつ広域的な取り組みを視野に入れた災害に強い消防体制を確立する。 <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な施設や人員の充実強化 ・予防体制の強化 ・救急救助体制の充実 ●地域全体での自助・共助の充実を図り、行政・市民との協働による総合的な地域防災力の向上をめざす。 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の活動支援の推進 ・消防団への女性団員を含めた青年層の入団促進や施設の整備、消防団と自主防災組織との連携強化 ・市民への応急手当の普及啓発 ・地域・事業所等の災害支援に対する協力 ・連携及び関係課との協力連携の促進 <p>【重点取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防施設については、消防救急無線のデジタル化整備や高機能消防指令センターの更新整備に対応すべく、本部庁舎の改修等に取り組むとともに、庁舎の機能更新や適正配置に係る基本構想の実現に向け、優先順位を付けながら計画的に進める。 ・消防救急無線デジタル化については、高機能消防指令センターの機能更新への取り組みとともに、今年度には実施設計を行い、できる限り早期での整備完了をめざすことで、より迅速で円滑な災害対応力の向上を図る。 	住宅火災の発生件数	件	20	0	0
					住宅火災による死者数	人	0	0	0



平成24年度における部局の重点的な取り組み内容

①市政運営方針、実施計画ほか

施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
3	消防体制充実・強化対策事業	38,865	消防救急無線デジタル化整備と高機能消防指令センター更新整備に伴う消防本部庁舎の改修と事務所棟の建設(プレハブ)に係る設計・施工に取り組む。
	消防・救急無線デジタル化事業	17,699	消防救急無線のデジタル化と併せて高機能消防指令センターへの更新整備を行うにあたり、その基礎となる双方の実施設計を行う。
	緊急情報システム管理事業	31,951	現在運用している消防緊急情報システム等の機能維持及び保守管理を適正に実施する。

3	消防水利整備事業	1,638	地震等の大規模災害及び消火栓断水時の初期消火体制の充実を図るため、耐震性貯水槽付近に消火活動用資機材(ポンプセット)を設置する。
	予防広報推進事業	4,048	住宅火災による被害及び死者の減少を図るため、住宅用火災警報器をはじめとする住宅用防災機器の普及活動の一環として、消防音楽隊等の積極的活用を図り、住宅用火災警報器等の設置率80%以上をめざす。また、大規模な震災発生時における事業所等の災害支援に対する協力・連携を確立し、地域の総合的な防火防災体制づくりの促進を図る。
	自主防災組織活動支援事業	1,732	地域防災力のさらなる向上のため、結成済自主防災組織の訓練実施率100%を目指し、消火活動用資機材(ポンプセット)を使用した実践的な消火活動訓練の指導及び災害時において地域住民の先頭となり行動できる防災リーダーの育成に取り組む。
	消防資機材整備事業	48,721	大規模災害及び多種多様化する災害等に備え、災害支援車、現場指揮車等の消防車両整備及び、NBC災害対応資機材、救助、救急資機材等の整備を行う。
	救助体制の充実	1,127	救助技術、NBC災害訓練等の専門的な教育訓練を実施し、救助隊の高度化、専門化に努める。
	消防団活性化事業	45,892	地域防災体制の強化を図るため、青年層の入団を促進し、女性団員の新規採用を図るとともに、消防団機械器具置場2カ所の建替えと現場資機材の充実強化を図る。
	消防職員研修推進事業	2,718	職場研修や消防大学校入校をはじめとする委託研修を推進するとともに、第1種大型自動車免許(2名)を取得させる。
	許認可・指導等業務	1,510	保安3法に係る施設を保有する事業所等に対して、自主保安体制等の指導強化を図る。

②地域分権推進に向けた取り組み

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
3	全市域	消防団活性化事業	消防団が地域防災力の要となるよう装備を充実させ、各種消防訓練を実施し、体制を強化する。
	亀井小学校区、用和小学校区、長池小学校区		消防団機械器具置場の建て替えを行い、地域の防災拠点としての強化を図る。

平成24年度における重点的な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム

番号	項目名	取り組み内容
202001	災害に強いまちづくり方策の展開	自主防災組織の組織率向上を指標に自主防災組織の未結成地域については、各地域団体と連携を図りながら、自主防災組織の必要性と重要性を十分に説明し、防災資器材を交付するなどして結成促進に努めていく。また、市政だより、ホームページ等の各媒体及び防災訓練、既存の自主防災組織訓練等において、自主防災組織の必要性等を啓発する。
202001	災害に強いまちづくり方策の展開	地域防災力のさらなる向上のため、結成済自主防災組織の訓練実施率100%をめざし、消火活動用資機材(ポンプセット)を使用した実践的な消火活動訓練の指導及び災害時において地域住民の先頭となり行動できる防災リーダーの育成に取り組む。
202001	災害に強いまちづくり方策の展開	・地域の防災拠点となる消防団の消防機械器具置場及び装備の整備充実を図る。 ・地震等の大規模災害及び消火栓断水時の初期消火体制の充実を図るため、耐震性貯水槽付近に消火活動用資機材(ポンプセット)を設置する。
701002	消防広域化の検討	大阪府及び他市消防本部の動向を慎重に見極めながら、関係部局と必要な調整及び十分な検討を重ね方針を決定するとともに、大阪消防庁構想についても慎重に対応していく。

平成24年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	市立病院事務局	部局長名	福田 一成
-----	---------	------	-------



部局の使命	
《市立病院の使命》	市民の生命と健康を守るため、地域の中核病院として、市内の医療機関(かかりつけ医)や中河内医療圏の病院との適切な役割分担に基づく連携により、市民が必要とする医療を提供する。
《病院事務局の使命》	PFI事業の効果を最大限発揮して、経営の健全化と経営基盤の安定化を図り、市立病院の使命の達成に向けた、持続可能な病院経営を実現する。



中期の施策実現のための部局の基本方針	
①	地域の中核病院として、市保健推進課並びに市内の各医療機関や中河内医療圏の病院と連携を深めながら、八尾市全体の医療水準の向上に貢献する。
②	健全な病院経営を維持しつつ、救急医療、周産期医療、小児医療など、不採算医療分野を政策医療として担う。
③	がん、脳卒中、急性心筋梗塞など、高齢者を中心に医療ニーズが今後益々高まると予想される疾病について、より多くの市民が地域で入院治療を受ける機会を提供することにより、地域医療に貢献する。
④	地域の中核病院としての診療機能を維持発展させるために、施設設備の拡充や高度医療機器の導入・更新が必要となることから、費用対効果も見極めながら診療機能の拡充に向けた施設整備を行う。
⑤	災害発生時においては、医療救護活動の拠点となる市災害医療センターとして、市内の災害医療協力病院などと連携しながら医療活動を行う。
⑥	地域に開かれた病院として、積極的に市民や地域の医療機関(かかりつけ医)に対して、必要とされる医療情報の発信を行う。



施策No.	担当施策	重点	主管 / 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H22	H24	H27
11	医療サービスの充実		関連	市立病院は、地域の中核病院として、急性期医療・救急医療の充実を図るとともに、小児救急を含む、小児医療、周産期医療等の不採算医療分野を確保する。	市立病院におけるがん患者の診療実績	人	1,674	1,960	1,700
12	地域医療体制の充実	●	関連	市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、各医療機関がそれぞれの役割分担を果たしつつ連携をとることにより、地域医療の充実を図る。 市立病院は、急性期病院として、適切な医療を提供できるよう「八尾市立病院経営計画」を推進し、医療の質の充実に努める。 さらに、地域医療支援病院の承認申請を行なうとともに、市保健推進課及び八尾市医師会等との連携も図りながら、地域の中核病院として「八尾市立病院病診薬連携システム」を導入し、病診・病薬連携を強化する。	市立病院における紹介率・逆紹介率	%	紹介率52.4% 逆紹介率49.4%	紹介率50%以上 逆紹介率60%以上	紹介率40%以上 逆紹介率60%以上



平成24年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額（千円）	取り組み内容
11	診療体制並びに診療機能の充実	(増員にかかる医師人件費)44,585 (機能拡充にかかる設計委託料)15,000	4月から血液内科及び乳腺外科を新たに院外標榜する(神経内科は院内標榜に変更)。医師の配置については、4月から糖尿病内科医及び循環器内科医を増員するとともに、7月から新たに腎臓内科医を確保し、診療体制の充実を図る。SPCの支援を受けて、診療機能等の拡充(平成26年度竣工予定)に向けた施設拡充の基本設計・実施設計に着手。
11	災害時医療体制の充実	3,618	災害発生時において、市災害医療センターとして医療活動を行うため、引き続き、SPCとの協働のもとに、即応能力向上を図る訓練を進めるとともに、医療器材などの整備を行う。
12	地域医療連携推進事業	24,109	ITネットワークを利用して、地域の医療機関から八尾市立病院への患者紹介をオンラインで行い、紹介患者の診療情報を地域の医療機関がリアルタイムで参照できるシステムをSPCとの協働により導入する。
12	地域医療支援病院の承認申請	0	4月に、SPCと協働して、平成23年度の逆紹介率・紹介率等の取り組み状況を添えて大阪府に事前相談を行い、5月に仮申請。その後、府の現地確認審査並びに八尾市医師会の推薦・中河内保健医療協議会への諮問(八尾保健所による)・答申を経て、本申請後、大阪府保健医療協議会を経て、例年11月末頃に大阪府知事より承認の予定。(年度によって異なる場合がある。)
12	病病連携・広域連携の推進	0	中河内公立3病院の広域連携のあり方を検討するとともに、中河内医療圏において「中河内地域感染防止対策協議会」を新たに設置し、各病院(公立病院3、民間病院23)が広域的に連携して感染防止対策(参加病院の院内感染の合同カンファレンス、感染管理体制の相互評価等)に当たる。
②地域分権推進に向けた取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
11.1 2	市内全域	地域に向けた情報発信	市民向けの市立病院公開講座の一部をプリズムホール等の院外施設で開催するなど、地域に出向き市立病院の情報を積極的に発信する。地域の医療者向けの研修会(年2回の医師会との共催による地域医療合同研究会等)、市政だよりの増ページによる情報発信(市立病院だよりの増ページ)も引き続き行う。これらについては、SPCの支援のもと公民協働で実施する。

平成24年度における重点的な行財政改革の取り組み内容		
③行財政改革アクションプログラム		
番号	項目名	取り組み内容
809007	経営健全化の推進	「八尾市立病院経営計画」(平成24年度～26年度)に基づき、医療の質の向上、地域医療の推進と不採算医療の充実等、公立病院としての役割を果たすために、引き続き健全経営に努めるとともに、平成24年4月1日施行の改正地方公営企業法に基づき、減資(自己資本金の額を減少させる)により累積欠損金の解消を図る(12月議会議案上程予定)。
809009	病院ボランティアの実施	SPCを含む院内の関係する部署との連携を図りながら、登録されている病院ボランティア(平成24年4月現在16名登録)による患者案内等を行うとともに、引き続きボランティアの登録募集を行う(外国語通訳、手話通訳等)。

平成24年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	水道局	部局長名	比良 純高
-----	-----	------	-------



部局の使命

「八尾市水道ビジョン」の”安全と安心が 未来を拓く 信頼の水道”を基本理念に従って、健全経営を保ちながら災害や危機管理に強い水道施設を構築し、水の安定供給を維持していくことにより市民生活の向上に寄与する。

具体化するため

- ①災害や危機管理に強い安全な水道
- ②信頼性の高い安心な水道
- ③健全経営を保ち続ける水道
- ④多彩な人材と柔軟な組織が支える水道
- ⑤地球環境にやさしい水道
- ⑥お客さまとともに歩む水道の6つの基本方針を定めて事業を推進していきます。



中期の施策実現のための部局の基本方針

- 重要基幹施設である高安受水場及び幹線管及び配水管の耐震化を計画的に実施する。
- 受・配水池及びポンプ棟屋施設の耐震化及び更新事業に際しては、国庫補助金や一般会計出資金を積極的に確保する一方、自己財源の適正な活用による支払利息の軽減等、健全経営の維持に配慮する。
- 今後、本格化する水道施設の耐震化及び配水管の更新事業の原資を確保する一方、次期の受水料単価の改定を見据えたくて増減の見直しを行う。
- 大阪広域水道企業団については、経営参画に伴う重要事項の決定や経営の効率化面で参加市町村に利点が得られるように制度・組織運営を行う。
- 上下水道一本化によるロードマップの実施と、今後の庁舎建設事業の具体化へ向けた庁舎検討準備委員会を引き続き精力的に開催する。



施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値 H22	目標値 H24	めざす値 H27
48	上水道の安定供給	●	主管	地震など災害時においても安全な水を安定的に供給できるよう、水道施設などの耐震化を進めつつ、水道事業の健全経営を維持しながら、安心して利用できる水道を目指します。	管路の耐震化率	%	13.2	16.5	18.7
48	〃	●	主管	配水池の耐震性能が高まり、早期の応急給水や復旧が可能となっている状況を目指します。	配水池耐震施設率	%	37.2	44.9	33.2



平成24年度における部局の重点的な取り組み内容

①市政運営方針、実施計画ほか

施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
48	水道施設耐震化事業	116,067	地震など災害時においても安全な水を安定的に供給できるように、水道施設の耐震化を進め、健全な経営を維持しながら、安心して利用できる水道事業に取り組めます。
48	水道局庁舎建設事業	1,890	地震など災害時においても安全な水を安定的に供給できるように、水道局庁舎の機能更新を進め、健全な経営を維持しながら、安心して利用できる水道事業に取り組めます。(庁舎敷地内明示費用のみ)
48	配水管整備事業	1,028,000	老朽管の更新及び一般幹線管路の耐震化等を図ることとし、第7次配水管整備事業(平成23年度から平成27年度:5ヵ年継続事業)を年次計画に基づき施行する。
48	緊急時給水拠点確保事業	77,200	「災害や危機管理に強い安全な水道」の基本方針に基づき、災害時の飲料水確保を目的に避難所となる小・中学校等に耐震性緊急貯水槽を設置する。
48	漏水防止対策事業	31,000	市内全域を対象に漏水調査を実施するとともに、配水管及び鉛製給水管、老朽管等を中心に調査を実施し、有収率の向上の目的で事業を推進する。
48	広報・広聴制度	1,779	広報委員会により広報・広聴制度の充実を行い、下水道担当部局と連携し全体の統一性を確保しながら①水道モニター制度及びアンケートの継続実施。②上下水道共同による広報活動の充実。③浄水場施設等の見学。④小・中学校への水道出前講座等の充実を図る。

②地域分権推進に向けた取り組み

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
48	高安中学校区	水道施設耐震化事業	水道ビジョンに基づき、重要基幹施設である高安受水場・他各施設の耐震補強工事を、順次継続的に実施する。 ・高安受水場受水池耐震補強工事(3号池)受水池3,300m ³ ×1池
48	美園小学校区	緊急時給水拠点確保事業	小中学校の校庭に緊急貯水槽設置する。(貯水槽容量100m ³) ・美園小学校に1基を設置。
48	全地域	配水管整備事業	配水管の整備及び管路の耐震化工事(耐震管) 新設&布設替 φ75～φ500×8,456m

平成24年度における重点的な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム

番号	項目名	取り組み内容
809001	上下水道事業の一本化	水道事業と下水道事業を一本化することにより、市民サービスの向上が図られ、簡素で効率的な組織が実現するとともに、水道局の庁舎問題について総合庁舎方式及び単独庁舎方式で行うか、いずれかの方向付けを早急にする必要がある。 ・見直し結果を踏まえた対応を行う。
809010	経営効率化の推進	使用者ニーズに対応した信頼性の高い水道を次世代に継承すべく、地域性を活かし、市民の参画と協働を得ながら、今後の水道事業のあるべき姿と目標を示す。 ・料金改定の算定期間最終年度(平成25年度)において、収支均衡を目指す。 ・既に実施している取り組みの効果について常に検証しながら、引き続き改善を図る。
809011	水道料金の見直し	料金改定の算定期間最終年度(平成25年度)において、収支見込状況を分析し検討する。 ・持続可能な経営に資する料金体系となるよう、見直しを行う。
809012	定員管理の推進	市長部局と取り組みの整合性を図り、給与・職員数の適正化等を実施する。 ・定員適正化計画に基づき管理を行う。
809013	効率的な料金徴収	口座振替利用割引制度・クレジットカード決済導入の検討については、平成23年度において費用対効果及び経営に与える影響を考慮し見送ったが、将来にわたり府下の状況やお客さまの意識や経費の推移を見ながら検討を続ける。
809014	お客さま窓口の整備	現行庁舎では構造上、改造工事等が困難であるため予定される新庁舎建設の中で業務や人員配置の見直しをしながらより良いお客さま窓口の実現に向け検討する。 ・業務体系の検討 ・人員配置の検討 ・委託契約内容の検討 ・水道料金収納率の向上

平成24年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	生涯学習部	部局長名	伊藤 均
-----	-------	------	------



部局の使命

- ・八尾市教育振興計画で規定した基本理念とめざす子ども像に基づき、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るとともに、教育行政の効率的運営を図る。
- ・地域とともに、幼児・児童・生徒にとって安全で良好な教育環境(施設、設備、周辺環境等)を提供する。
- ・八尾市生涯学習・スポーツ振興計画の目標(めざす将来像)に基づき、市民と行政の協働による循環型の生涯学習・スポーツ振興に取り組む。
- ・市民にとって求める資料や情報を得ることができ、読書意欲を充たすことができる場づくりを進めるとともに、図書館サービスの充実に努める。

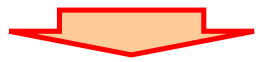


中期の施策実現のための部局の基本方針

- (1) 教育基本法に基づき平成23年度に策定した八尾市教育振興計画の推進を図る。
- (2) 小・中学校適正規模等審議会の答申を踏まえ、学校規模の適正化を図る。
- (3) こども未来部と連携し、小学校へのスムーズな接続のために幼保小連携事業の充実に取り組むとともに、就学前児童に質の高い幼児教育・保育を提供するために幼保一体化の推進に取り組む。
- (4) 幼児・児童・生徒の生活の場であるとともに、災害時における避難所の役割を担う学校園施設において、施設の耐震化を推進することにより、安全で良好な教育環境の整備を図る。
- (5) 八尾市生涯学習・スポーツ振興計画に基づいて、誰もが、豊かな人生を送ることができるよう、いつでもどこでもいつまでも、生涯にわたって生涯学習やスポーツに親しむことができ、その成果を社会に還元できるまちをめざす。
- (6) 豊かな歴史資産とともに緑あふれる高安山の東部山麓全体をエコミュージアムとして捉え、山麓に残る全国で有数の群集墳である高安千塚古墳群の保全を進める。



施策No.	担当施策	重点	主管 / 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H22	H24	H27
21	幼児教育の充実	●	関連	国の制度改正を注視しつつ、幼保連携・一体化の推進に関する取組みとして、「総合こども園(仮称)」への移行に向けた推進計画を策定するとともに、幼児教育・保育実践の手引きを作成し、幼稚園教員、保育所(園)保育士と、小学校教員が参加する合同研修を実施するなど、より一層の連携を進め幼児教育環境の充実に図ります。	—	—	—	—	—
24	教育機会の均等	●	関連	八尾市立小・中学校適正規模等審議会の答申に基づき、「施設一体型の小中一貫校の設置」などの方策について検討を行う。	—	—	—	—	—
24	教育機会の均等	●	関連	平成27年度までに学校園施設の耐震化率100%を実現するため、取組みを進めるとともに、安全で良好な教育環境を整備するため関係部局等との調整を行う。	—	—	—	—	—
24	教育機会の均等		主管	学校園での警備・安全監視等を行い、児童・生徒・園児等が安全で安心して過ごせる教育環境の確保を図る。	中学校への防犯カメラの設置率	%	—	33	100
27	歴史遺産などの保全と活用	●	主管	・高安千塚古墳群の国史跡をめざし、地元との調整を進めるとともに保存・活用について検討する。 ・八尾の歴史を後世に伝え、まちづくりや郷土の魅力発信に活かしていくために市史の編纂を行うとともに、文化財施設の活用促進について検討する。	文化財施設の利用者数	人	36,017	37,000	37,000
28	生涯学習の取り組み		主管	「誰もが生涯にわたって学ぶことができ、その成果が社会に還元できるまち」をめざし、市内の地域資源の次世代への継承を目的とした講座等を開催する。	文化・スポーツボランティアバンク「まちなかの達人」登録者数	人	236	247	270
28	生涯学習の取り組み		主管	第2次図書館サービス計画に基づいて住民の読書活動の支援を図るとともに、日常生活における課題解決に必要な図書情報の提供を進める場づくりを進めていく。 今年度においては、八尾図書館の建築工事に着手するとともに、龍華地区における(仮称)第4地域図書館整備に向けた実施設計を行う。さらに図書館の利便性の向上を図るため、図書館情報システム等の機能充実にに向けた検討を進める。	市民一人あたり貸出点数	点数	7.2	8.3	9.4
31	スポーツ・レクリエーションの取り組み	●	主管	「誰もがいつでもどこでもいつまでもスポーツ、レクリエーションに親しむことができるまち」をめざし、施設等の環境整備を行う。	運動・スポーツをしている市民の割合	%	27	34	40



平成24年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
21	幼保連携・一体化の推進(教育)	5,000	国の制度改革の動向を注視しつつ、こども未来部と連携し、幼保一体化推進計画を策定する。また、幼児教育・保育実践の手引きを作成するとともに、幼稚園教員、保育所(園)保育士と、小学校教員が参加する合同研修を実施するなど、より一層の連携を進め、子どもたちが健やかに育つ幼児教育環境の充実を図る。
24	小・中学校適正規模等推進事業	9,789	大規模校指導充実員の配置や大規模校対策経費として消耗品費の措置など、管理運営面の充実を行う。また、学校規模等の適正化に向け、「施設一体型の小中一貫校の設置」などの方策について検討を行う。
24	学校園整備計画推進事業	0	八尾市立学校園施設耐震化計画の進行管理を行うほか、良好な教育環境を整備するため、学校園現場・関係部局と調整する。また、総合的、計画的に学校園施設整備に取り組むため、学校園施設整備指針を策定する。
24	学校園安全対策推進事業	83,757	学校園の安全対策として、小学校及び幼稚園の正門付近に安全対策推進員を配置し、夜間においては小・中学校及び幼稚園で機械化警備を継続して行う。また、他部局で進められている防犯カメラ設置事業と連携を取りつつ、中学校5校に防犯カメラを設置する。
27	高安千塚古墳群保存活用事業	2,979	古墳群の国史跡化にむけ、地元調整を行い、所有者等の史跡指定の同意を取りまとめ、国史跡指定のための意見具申書作成に着手するとともに保存・活用にむけて公有化の方針を策定する。
27	文化財施設管理運営事務	122,872	文化財施設を活用し、八尾の歴史や文化財の魅力を発信するとともに施設利用者の増加を図るため、学校園の夏休み期間である7月20日～8月31日と秋の行楽シーズンである11月に観覧料について無償化の効果検証を行い、そのあり方について検討を進める。
28	子ども夢実現プロジェクト	5,000	学習活動の成果や蓄積された知識・技術などが、次世代に継承されるとともに、新たな創造を生み出すことができる事業として、事業所や大学等との連携により、小学生のイラストをもとに実際のロボットを製作する「子ども夢実現プロジェクト」に取り組む他、科学・技術に興味や関心を持つ子どもを増やすため、小学校へのロボット出前教室として「小さなロボット博」を開催する。また、中学生を対象としたロボットを動かすためのプログラミングに取組む「ロボット連続教室」を実施するとともに、その成果発表の場として「ロボットコンテストジュニア大会」を開催する。
28	図書館整備事業	678,050 八尾図書館整備事業:653,050 龍華コミセン等複合施設:25,000	図書館サービスの充実や図書館利用の地域格差の改善、さらに図書館の運営機能強化を図るため、中央図書館的機能を有する八尾図書館の建設工事に着手するとともに、市南西部の生涯学習の拠点施設として、(仮称)第4地域図書館の実施設計を行う。
28	図書館サービス充実事業	5,310	図書館利用の地域格差の解消に向けた市内公共施設の活用や学校図書館との連携、さらに開館時間の充実を含めた新たな図書館サービスの提供を図る仕組みについて検討を進める。また、市民が求める図書資料や情報が得やすく、読書意欲を更に醸成するため、八尾市の郷土資料や行政資料の電子化に順次、取り組む。
28	図書館電子化推進事業	11,560	図書館において、図書資料の不正持出しの防止や自動貸出機の設置による効率化・スピーディ化をめざし、本市所蔵の図書資料へのICタグの貼付作業を進めており、昨年度の八尾図書館、志紀図書館に引き続き、山本図書館所蔵の図書資料に対するICタグの貼付を行う。
31	八尾南高校跡地体育館整備事業	176,630	八尾南高校跡地の体育館について、平常時に市民が利用できる「南木の本防災体育館」として開設するため整備に取り組むとともに、施設管理運営を委ねる指定管理者選定議案を9月市議会定例会に提出を行う。(11月4日オープニングイベントを開催予定。)
②地域分権推進に向けた取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
27	高安中学校区	高安千塚古墳群保存活用事業	高安千塚古墳群について、東部山麓の豊かな自然環境や生涯学習の場として活用するため、国史跡として保存を図る。
28	龍華、大正、竹淵、亀井地区等の市南西部地域	図書館整備事業 (市立コミュニティセンター機能更新事業)	平成23年度に策定した(仮称)市立病院跡地におけるコミュニティセンター・出張所・地域図書館複合施設基本設計に基づき、今年度は(仮称)第4地域図書館を含む複合施設の実施設計を進める。

平成24年度における重点的な行財政改革の取り組み内容		
③行財政改革アクションプログラム		
番号	項目名	取り組み内容
101006	高安千塚古墳群の市民協働による保全・活用	高安千塚古墳群を保全し、生涯学習の場として活用をするため、古墳群の維持管理等を市民との協働にて実施するため、ボランティアの組織化を検討する。
601004	指定管理者制度の導入	八尾南高校跡地の体育館について、平常時に市民が利用できる「南木の本防災体育館」として開設するため整備に取り組むとともに、施設管理運営を委ねる指定管理者選定議案を9月市議会定例会に提出を行う。
801023	幼保連携・一体化の推進(教育)	就学前児童に質の高い幼児教育・保育を提供し、利用者と子どもの利益を確保するために、国の幼保一体化の制度改革の動向を注視しながら、幼保一体化の推進に取り組むとともに、就学前から就学へと切れ目のない支援として、小学校へのスムーズな接続のために幼保連携事業の充実に取り組む。
801024	効率的・効果的な幼稚園運営の実施	減免制度を含む市立幼稚園の保育料の見直しについては、国による幼保一体化の制度構築を踏まえて、利用者負担の検討を行い、見直し方針を確定する。
801025	学校規模の適正化	教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る観点から、八尾市立小・中学校適正規模等審議会の答申を踏まえ、市立小・中学校の学校規模等の適正化を推進する。
802005	学校施設における光熱水費の削減	光熱水費削減事業を継続実施し、小学校へ水道節水器具を取りつけ使用量(料)の抑制を図るなど、光熱水費の削減に向けた取り組みを進める。
808003	図書館管理運営体制の確立	(仮称)第4地域図書館をはじめとして、将来的な図書館の管理運営体制について、民間活力を導入している自治体の現状について調査等を進めながら、方針確定に向けた検討を進める。

平成24年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	学校教育部	部局長名	中山 晶子
-----	-------	------	-------



部局の使命

・八尾市教育振興計画の基本理念である「人権と共生の21世紀を担う人材の育成」のもと、「～未来を切り拓く チャレンジする『八尾っ子』～」の実現に向け、8つのめざす子ども像である①知識を活用する子ども、②学習意欲あふれる子ども、③ねばり強い子ども、④健やかで心豊かな子ども、⑤人とのつながりを大切にしている子ども、⑥マナーやルールを守る子ども、⑦生命を大切にしている子ども、⑧わが国と郷土を愛する子どもを育むための施策を推進する。



中期の施策実現のための部局の基本方針

・幼児教育の充実に取り組む
○幼児教育の内容の充実に図るとともに、地域の特色を活かした教育の取り組みを進める。

・学校教育の充実に取り組む
○確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成と、幼稚園や保育所、小・中学校、特別支援学校などの校種連携を図る教育コミュニティを構築し、教職員の相互理解を促進と指導の一貫性を図り、地域の共有財産である学校園を核とし、家庭と地域との連携のもと、特色ある学校づくりを推進する。
○人権教育の推進・充実、並びに、人権が尊重される学校園づくり、幼児・児童・生徒の人権保障のための指導・助言・支援を行う。
○教職員が専門職としての知識・技能を身につけることができるよう研修の充実を図るとともに、子どもたちに分かりやすい授業を行い、学習意欲や学力の向上を図るため学校ICTの活用推進を図るなど教職員の資質の向上に努める。
○大震災の教訓を活かし、これまでの防災教育に加え、校区の地域特性に応じた総合的な視点に立った防災教育を進める。

・子どもたちの教育機会を保障する
○特別支援教育、在日外国人教育の充実に図る。
○いじめ・不登校などの未然防止と解消に向けた取り組みを進めるとともに、教育相談の充実やスクールソーシャルワーカーなどを活用し、学校園の教育支援体制の充実に図る。
○就学援助や奨学金制度等を継続して実施するとともに、包括外部監査報告書を踏まえ継続可能な制度を構築する。
○給食調理施設・設備の維持管理及び計画的な機能更新などにより衛生環境などの維持・向上を図り、より一層安全・安心な給食を提供するとともに、選択制中学校給食の実施に向け取り組む。



施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値 H22	目標値 H24	めざす値 H27
21	幼児教育の充実	●	主管	保育所や小学校との連携強化をめざした合同研修会の内容を充実させるなど、総合的な視点に立った幼児教育の充実に図る。	市立幼稚園の教育活動や管理・運営などについて満足している保護者の割合	%	H21 95.5%	98	98
23	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	●	主管	「八尾市教育振興計画」に基づき、特色ある学校づくりを推進し、学力向上のみならず、知徳体のバランスのとれた小中学生を育成するため、以下の施策を実施する。 ・特色ある学校園づくりをもち、中学校区単位での授業改善や校種間連携を進め、ICT機器の活用や学生等による学校支援活動により、児童・生徒一人ひとりの実態に応じた指導の充実に図る。 ・教職員の資質・能力・指導力の向上のために、教職員研修の充実を図り、授業改善により児童・生徒の確かな学力を育成する。 ・道徳教育や人権教育についての実践研究や研修等の充実を通して、児童・生徒の社会性、協調性を高め、豊かな心の育成と人権意識の醸成を図る。 ・支援学級の適正配置等の環境整備など、障がいのある幼児・児童・生徒に対する教育の充実に図る。	①地域の歴史や自然に関心がある児童・生徒の割合	%	35.3	41	50
					②学校の決まりや規則を守っている児童・生徒の割合	%	83.4	84	82.5
24	教育機会の均等	●	主管	全ての児童・生徒が等しく学べる環境を整備し、教育機会の均等を図るため、以下の施策を実施する。 ・特別な教育的支援が必要な幼児・児童・生徒や保護者の教育的ニーズ等を踏まえた就園就学相談を実施する。 ・入園・入学後の心身や発達、教育上のさまざまな課題や保護者の悩み等に関する教育相談体制を充実する。 ・スクールソーシャルワーカーの学校派遣をはじめとする児童・生徒が抱える諸課題への早期対応を推進する。 ・外国人児童・生徒が在籍する学校へ日本語指導補助員を派遣する。 ・就学援助について包括外部監査報告書を踏まえ、継続可能な制度設計に向けた検討をする。 ・小学校給食調理場の更新や増強、選択制中学校給食の実施に向けた検討などを実施する。	①スクールソーシャルワーカーの派遣学校園数	①校	①25校	①44校	①45校
					②日本語指導などの派遣時間数	②時間	②2,372時間	②3,300時間	②3,500時間



平成24年度における部局の重点的な取り組み内容

①市政運営方針、実施計画ほか

施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
21	幼稚園教育の指導事務	196	八尾市立幼稚園の教育課程や保育にかかる指導助言とともに、幼保小の合同研修会等に関わる。研究指定園委嘱により、小学校との連携について研究を進め、幼児教育実践の充実に図る。
23	小・中学校教育の指導事務(児童・生徒への防災教育)	-	八尾市立小学校・中学校・特別支援学校の教育課程にかかる指導助言全般を行う。とりわけ、児童生徒の生命を守る教育としての防災教育について研究を深め、児童生徒が自らが的確な危機回避行動が身につくよう指導する。

23	学力向上推進事業 (小・中学校パートナーシップ推進事業)	16,221	児童・生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細やかな指導の充実と「確かな学力」の向上を図るため、「八尾市小・中学校パートナーシップ推進事業」を活用した各中学校区単位での授業改善や校種間連携について研究を推進するとともに、これまでの成果を発信する場として、市民向けの「学力向上フォーラム」を開催する。
23	子どもが輝く学校園づくり総合支援事業	25,115	学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、学校園長がリーダー性を一層発揮し特色ある学校園づくりとともに、保護者や地域からの信頼される学校となるよう、今日的な教育課題の解決と学校の活性化をめざし、児童・生徒や地域の実態に応じた取組みを推進する。
23	英語教育推進事業	71,867	言語活動の充実に向け、中学校での英語教育の充実のためにネイティブスピーカーを配置するとともに、市内全小学校においても、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、国際社会を生きる基礎となる英語活動を推進する。
23	学校図書館活用推進事業	20,815	言語活動の充実をめざし、児童・生徒の学校図書館利用を促進するため、全小中学校に学校図書館サポーターを配置し、学校図書館の効果的な活用を図るとともに、図書環境の充実と図書館機能の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを進める。
23	特別支援教育振興事業	46,705	支援学級の適正配置等の環境整備、生活や学習に支援を必要とする子どもたちへの特別支援教育支援員や介助員の人的支援、機能訓練の必要な子どもたちへの巡回指導等により、障がいのある幼児・児童・生徒に対する教育の充実を図る。
23	学校ICT活用事業	27,073	教育の情報化の一層の推進を図り、電子黒板等のICT機器を利用した「わかる授業」づくりの研究・実践の充実に努める。 また、中学校でモデル的に端末情報の一括管理を行うシンクライアント化を進めるとともに、全学的な校務情報のICT化を視野に入れた学校ICT環境整備の充実を図る。
23	教育研究・研修事業	1,005	教職員の資質・能力・指導力の向上をめざし、教職経験、教科・領域、職種、教育課題などに応じた研修の充実を図る。特に、教職員の年齢構成を鑑み、教職経験の少ない教職員及びミドルリーダーの育成に力を入れる。
23	人権教育研修事業	214	各学校園における人権教育の推進・充実を図るため、人権教育推進上の課題や実践事例等について研修を行い、教職員の人権意識や指導力の向上を図る。また、増加する経験の浅い教職員に対する人権教育研修の充実や本市で培われてきた人権教育の継承に努める。
23	人権教育推進学校園支援事業	2,480	意欲的・組織的に人権教育に取り組もうとする学校園の実践・研究を支援することにより、各学校園における人権教育の一層の推進を図るとともに、その取り組みを広めることにより、市内全学校園における人権教育の充実を図る。今後も、八尾市学校園における人権教育のさらなる推進に結びつくように事業の展開方法等について充実を図る。
24	学校給食施設整備事業	476,879	校舎の耐震補強事業に関連して、南高安小学校、大正小学校の給食調理場の建設及び高美小学校の給食調理場の実施設計を行う。
24	学校給食施設改修事業	24,291	学校施設の耐震補強事業の際に給食の提供に影響が出ないよう、曙川東小学校等の給食調理施設、設備等の機能増強を実施する。
24	学校給食管理運営・調理業務	—	一 選択制中学校給食の実施に向け、方法、時期等の検討を行い具体化を図る。
24	就園・就学相談事業	1,271	特別な教育的支援が必要な幼児・児童本人や保護者の教育的ニーズや意向を踏まえ、関係機関・部局と連携しながら、より良い進路を選択するために就園就学相談を行う。また、入園・入学後も、状況を把握し、必要な支援を行うための就園就学フォローを実施する。
24	教育相談事業	1,900	幼児・児童・生徒が家庭や学校園で生活する中、心身や発達、また、教育上のさまざまな課題や保護者の悩みについて、来所または電話による相談を実施することで、学校園や家庭への支援を行う。
24	さわやかルーム運営事業	817	心理的・情緒的な原因等さまざまな要因により、不登校の状況にある児童生徒に対して、家庭と学校との中間点としての場を提供し、学校復帰をめざした集団生活への適応指導、学習指導、基本的生活習慣の改善等を行う。
24	家庭の教育力レベルアップ事業	1,092	子どもが抱える諸課題に早期対応するために、関係諸機関との連携のもとに、学校園の要請に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣してケース会議を開催したり、スクールサポーターを派遣し学校園生活面での子ども支援を行う。
24	特別支援教育推進事業	666	障がいのある幼児・児童・生徒の教育の充実を図るための推進体制の確立を図り、専門家チームの巡回指導により、特別な支援が必要な子どもへの教育を充実させる。教育・医療・福祉等の連携により、特別な支援を必要とする子どもや保護者に対して総合的な支援を行う。
24	スクールサポーター派遣事業	3,239	教育系・心理系大学の学生や社会人等地域人材を活用し、学校園の状況や要請に応じながらスクールサポーター派遣し、学校園現場での様々な教育活動における子ども支援の補助を行う。
24	帰国・外国人児童生徒受入等支援事業	9,647	日本語指導補助員等を派遣し、日本語指導を必要とする幼児・児童・生徒の学習支援や適応指導を充実を図る。また、在日外国人児童生徒のアイデンティティの確立をめざした取組みや集団の中で子どもたちが互いの立場を認め高め合える取組みの充実を図る。

②地域分権推進に向けた取組み

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取組み内容
23	全ての八尾市立小・中学校	地域と連携した防災教育の充実	災害が発生した際、児童・生徒が自らが的確な危機回避行動が取れるよう指導するとともに、教職員や児童・生徒は、地域とともに避難・防災訓練等を実施するなど、大震災の教訓を生かし、校区の地域特性に応じた総合的な視点に立った防災教育を進める。

平成24年度における重点的な行財政改革の取組み内容

③行財政改革アクションプログラム

番号	項目名	取組み内容
801027	継続可能な就学援助制度の設計	就学援助制度は教育の機会均等と義務教育の円滑な実施を目的としており今後も必要な制度であることから、本市の財政状況を踏まえながら、教育環境の改善を進めつつ制度の趣旨に則った就学援助制度として継続可能な制度設計に向け、包括外部監査の意見を踏まえ方針の検討を行う。